

令和3年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第2号)

令和3年8月19日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

◎出席議員(14名)

1番	里雄淳意君	2番	二ノ宮一貴君
3番	松岡唯史君	4番	松田芳明君
5番	浅井まゆみ君	6番	伊藤誠君
7番	橋本武夫君	8番	飯田洋君
9番	伊藤久恵君	10番	六鹿正規君
12番	川瀬厚美君	13番	赤尾俊春君
14番	水谷武博君	15番	服部寿君

---

◎欠席議員(なし)

---

◎欠員(1名)

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	教育長	服部公彦君
総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君	総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君

総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民環境部長	大橋隆幸君
健康福祉部長	近藤三喜夫君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	佐野正美君
建設水道部長	石原敏彦君	教育委員会 事務局局長	伊藤一人君
会計管理者兼 会計課長事務取扱	白木法久君	消防長	木村謙二君
産業経済部次長兼 商工観光課長	山本明美君	建設水道部次長兼 上下水道課長	中村勝豊君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長	近藤康成君
健康福祉部 高齢介護課長兼 地域包括支援センター長	三宅正美君	総務部税務課長兼 徴収対策室長	米山一雄君
総務部総務課 防災専門官兼 健康福祉部健康課 ワクチン接種調整担当課長	兒玉靖君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	長谷川 誠	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長 議会調査係長	森島敬子
議会事務局 議会総務課主事	石原進吾		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 伊藤久恵君、10番 六鹿正規君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願い申し上げます。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（服部 寿君） 最初に、4番 松田芳明君を指名いたします。

[4番 松田芳明君 質問席へ]

○4番（松田芳明君） おはようございます。

では、いつものように、一市民の目線で3つの質問をします。

1つ目の質問、地域公共交通と福祉的交通について、質問相手は市長です。

2つ目の質問、海津市水道料金等審議会開催について、質問相手は市長です。

3つ目の質問、小・中学校の適正配置について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目の質問、市長は、前回の定例会の所信表明で、高齢者や子どもといった交通弱者への対策も重要であり、地域公共交通等の充実と利便性向上に取り組んでまいりますと述べられました。そこで、この件について、市長に3点の説明を求めます。

1. コミュニティバスの運行の見直しは、どのような行程でいつから実施されますか。

2. 地域公共交通に加え、今年度の予算に福祉有償運送事業者への補助金が創設されましたが、福祉有償運送とは誰を対象にして、どのようなシステムで、いつから運行されているものですか。

3. デマンドバスや福祉有償運送等の充実については、多くの市町が試行錯誤をしている段階であると認識していますが、海津市の現状と課題について、市長はどのように認識して見えますか。

2つ目の質問に入ります。

市報かいづ6月号の8ページに、水道料金等審議会の委員を募集しますとありました。5年前に値上げしたばかりなのに、また審議会を開いて値上げをするのかという市民感情を代弁し、市長に次の3点の説明を求めます。

1. 今回の審議会開催の目的は。

2. 直近5年間の上水道会計の中での年度ごとの水道利用料の合計額、一般会計からの補助金額の報告をお願いします。

3. 今後5年間の上水道会計の見通しを市民の皆さんに簡潔に説明してください。

3つ目の質問です。

3年後の開設に向け、海津町内の小学校の統合が進められていますが、海津市内の小・中学校の適正配置について、新教育長に次の2点の説明を求めます。

1. まだ今年度も5か月ほどしか経過していない段階であり、さらに新型コロナウイルスの変異株の感染拡大が社会問題になっているさなかではありますが、海津町内の小学校の統合に向けての工程と現状について簡潔な説明を求めます。

2. 海津町内だけでなく、全校児童数が100人を切っている下多度小学校、今後1学年1クラスになると予想されている平田中学校の問題等、市内の小・中学校の適正配置については問題が山積しています。この問題に対する教育長の見解を求めます。

以上、3つの質問をよろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 松田芳明君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

松田芳明議員の1点目の地域公共交通と福祉的交通についての御質問にお答えします。

3点目の海津市内の小・中学校の適正配置につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

1つ目のコミュニティバスの運行の見直しにつきまして、本市のコミュニティバスにつきましては、平成27年に海津市地域公共交通網形成計画を策定するとともに、コミュニティバ

スを8路線から3路線に再編し、廃止路線を補完するものとして新たにデマンド交通を導入して、効率的で利便性の高い公共交通の形成に努めてまいりました。その後、少子高齢化による人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めていくため、本市の地域公共交通が目指すべき将来像を「みんなでつくる、便利な公共交通網」と定め、令和2年3月に第2次海津市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

コミュニティバスの運行の見直しについては、本計画の実施スケジュールに基づき、利用者アンケート調査や乗降データの分析結果を踏まえ、運輸事業者、岐阜運輸支局、道路管理者、学識経験者、市民の代表者などで構成される公共交通会議や同会議の下部組織である専門部会において、路線の再構築に向けた検討を行ってまいります。その後、近隣市町や関係機関との協議を進め、令和4年3月に路線を再構築した上、関係機関への手続を経て、令和4年10月から新たな路線での運行をスタートしてまいりたいと考えております。

また、令和2年9月からは、コミュニティバスの運行に関する発着時刻等のデータを世界標準のオープンデータとして公開したことにより、グーグルマップやナビタイムなどの経路検索サービスでコミュニティバスの運行が案内されるようになっており、今後も市外からの来訪者への利便性向上をはじめサービス拡充に努めてまいります。

なお、愛知県へのコミュニティバスの運行につきましては、令和5年10月の実証実験の開始を目指し、市民ニーズの把握や運行方法等に関する調査・研究を進めてまいります。

2つ目の福祉有償運送とは誰を対象にして、どのようなシステムで、いつから運行されているのかにつきましては、福祉有償運送の制度は、平成18年10月の改正道路運送法の施行により、タクシー等による輸送サービスを補完するものとして位置づけが明確化されました。その背景には、身体障がい者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、タクシー等のこれまでの個別輸送手段では十分な輸送サービスを提供することができない場合が多かったこと、また福祉輸送ニーズが増加、多様化していることなどがあります。福祉有償運送を行おうとする事業者は、運輸支局による登録を受ける必要があり、申請に当たっては、市町村が主催する運営協議会において、その必要性、運送の区域、さらには利用料金等について合意を得る必要があります。

本市では、西濃地域2市9町と合同で西濃圏域福祉有償運送市町共同運営協議会を設置し、関係機関との協議の場を定期的に設けております。本市を運送の区域とする事業者は、平成18年3月に運営協議会の合意を得て、改正法施行時から事業を実施しており、既に15年の実績があります。また、この制度の対象となる利用者は、要介護認定、要支援認定を受けている方、身体障がい、知的障がい、精神障がい等を有する方であって、他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方及びその付添人であり、あらかじめ事業者に登録する必要があります。

3つ目のデマンドバスや福祉有償運送等に関する現状と課題につきまして、まずデマンド交通につきましては、主に高齢者の通院や買物等に対応する生活交通としての位置づけであり、市内の利用者数は1日70人前後となっております。デマンド交通の現状としては、運行データや利用者等へのヒアリングなどから、予約を取りづらい、1回当たりの運行距離が長い、予約オペレーターの負担が大きい、平均乗車人数は2人未満であり、乗り合いと言えないなどの課題を抱えております。

現在のデマンド交通の運行車両は、10人乗りが2台、8人乗りが2台、車椅子対応の7人乗りが1台の計5台となっております。今後は、予約が集中する時間帯に空いているタクシー車両をデマンド交通車両として有効活用できるよう、タクシー事業者等と協議を進めるとともに、インターネット予約を導入するなど、予約を取りづらい状況の解消を図ってまいります。

次に、福祉有償運送につきましては、本市を運送の区域とする事業者は2者あり、市内に事業所を有する事業者はそのうちの1者であります。市内の利用状況につきましては、昨年度はコロナ禍の影響もあり、1,812回の運行にとどまりましたが、令和元年度は2,584回運行されており、移動制約者の移動手段として定着しているものと認識しております。しかし、利用料金については、タクシーの上限運賃のおおむね2分の1以内とすることが目安とされており、利用料金の設定に制約があることから、厳しい事業運営が続いていると聞いております。この事業によるサービスの提供がなくなると、市民生活に多大な影響を来すこととなるため、事業運営を支援するための助成制度を今年度から新たに設けたところでございます。

いずれにいたしましても、公共交通と福祉的交通が一体となって、市民の移動手段を確保していく必要があると認識しており、今後もその充実と利便性の向上に努めてまいります。

2点目の海津市水道料金等審議会の開催についての御質問にお答えします。

1つ目の今回の審議会の開催目的につきましては、市報6月号に掲載しましたとおり、海津市水道料金等審議会設置条例の規定に基づき、上水道事業を適正に運営するため、市長から市水道料金等審議会に諮問し、上水道の料金などの必要事項について審議を賜るものでございます。

なお、水道法施行規則第17条の4第5項において、水道事業者は収支の見通しを作成したときは、おおむね3年から5年ごとに見直すよう努めなければならないと規定されていることから、本市では同審議会を5年ごとに開催しているところでございます。

2つ目の直近5年間の上水道会計における年度ごとの水道利用料の合計額及び一般会計からの補助金額につきまして、まず年度ごとの水道利用料の合計額は、平成28年度は6億3,320万円、平成29年度は6億3,164万円、平成30年度は7億5,904万円、令和元年度は7億3,473万円、令和2年度は7億3,448万円であり、前回水道料金を改定した平成30年度以降増

加しております。

次に、年度ごとの一般会計からの補助金につきましては、企業の営業収支に当たる収益的収支では、平成28年度は7,266万円、平成29年度は5,000万円であり、水道料金を改定した平成30年度から令和2年度においては、一般会計からの補助金は受けておりません。

また、施設の新設及び更新に係る資本的収支では、平成30年度は4,500万円、令和元年度は4,000万円、令和2年度は3,000万円の補助金を一般会計から支出しており、本年度も2,000万円の補助金を予算計上しております。これは、平成28年度の同審議会において、平成30年度から企業債における元金償還については、一般会計から補助金として繰り入れることが望ましい旨の答申を受けたことから、元金償還分の補助金について一般会計から支出しております。

3つ目の今後5年間の上水道会計の見通しにつきましては、先ほども御説明しましたとおり、企業債の償還に係る元金償還分の補助金を一般会計から受けておりますが、平成30年度の水道料金の改定により経営状況が改善されており、水道事業の経営状況を示す収益的収支におきましては、健全な運営状況にあると考えております。このようなことから、今後5か年は、特段の事情が生じない限り、健全な上水道会計を維持できると見込んでおります。今後につきましては、市水道料金等審議会で審議を賜り、平成30年度に策定をした海津市水道事業経営戦略及び令和2年度に策定をしました海津市新水道ビジョンに基づき、施設の長寿命化によるコスト削減を図って、健全な水道事業の経営に努め、水道利用者の皆様に安全で安定した上水道の供給に取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、松田芳明議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

松田芳明議員の3点目の海津市内の小・中学校の適正配置についての御質問にお答えをします。

1つ目の海津町内の小学校の統合に向けての行程と現状につきましては、教育委員会では、海津市小中学校適正規模等基本方針に基づき、本年4月に策定された海津町地域小学校統合基本計画により準備を進めているところでございます。具体的には、海津町地域の5校を一度に新設統合し、新たな小学校を令和6年4月1日に開校するものであります。このことを踏まえて、本年6月23日、PTA関係者、地域住民の代表者、学校関係者等の19名の委員で構成する第1回の海津町地域小学校統合準備委員会を開催したところでございます。

この小学校統合準備委員会は、校名、校歌、校章などを協議する総務部会、それから通学

方法、通学手段について協議する通学施設部会、PTAの組織、規約、役員の選出方法を協議するPTA部会、そして学校運営などを協議する学校運営部会、この4つの専門部会で構成されており、各部会で調査・検討した結果を準備委員会に諮り、決定していく組織体制としております。令和5年度までに協議を終える必要がある117項目から成る調整事項について、本年度7月5日と7月29日には総務部会を、8月5日には通学施設部会を開催したところであり、順次各部会を開催し、準備委員会で決定してまいります。

また、今年度中には、新たな学校の校名等を決めていく予定としており、今後も保護者をはじめとする地域の方々や学校関係者とも調整をしながら、各部会で取りまとめた事項などを速やかに協議してまいります。さらに、新たな学校の校舎として活用する現高須小学校の施設整備につきましては、今年度、校舎周辺整備を含めた基本設計を行い、令和4年度には実施設計と校舎の増築工事などに取りかかり、令和5年度完成に向けて事業を進めていく予定としております。

2つ目の市内の小・中学校の適正配置につきましては、5月1日現在ですが、平田中学校の全校生徒数は160名、各学年2クラス、そして下多度小学校の全校児童数は92名、各学年1クラスという状況でございます。令和元年12月に策定した海津市小中学校適正規模等基本方針において、中学校につきましては、人口減少に伴う生徒数の推移を注視していくものの、現状の学校規模等を堅持することを基本的な考え方としております。また、小学校の適正規模につきましては、1学年2学級以上を理想としながらも、必要となる学校規模は少なくとも1学年1学級以上としております。本年、市議会第1回定例会で、里雄淳意議員の御質問で答弁いたしましたとおり、適正化方針において、平田町、南濃町地域は児童・生徒数の動向について注視すべきではあるが、まちづくりの進展や地域人口の観点からも、当面の間は推移を見守ることとしております。今後も引き続き、人の動き、まちの動き、地域の動きについて注視してまいります。

現状のとおりとする考え方で進めてまいります。この先、予想を上回り児童・生徒数が減少する場合も考えられますので、学校運営など多面的に影響が生じることがないように、平田中学校区や下多度小学校区の地域の皆様の声に耳を傾けながら、先手先手に学校の適正規模を考えてまいります。

また、併せて市長が公約に掲げております子育て世代に選ばれるまちづくりも踏まえながら、子どもたちが未来に羽ばたけるように、よりよい教育環境の充実とより一層の教育の質の向上に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、松田芳明議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

まず、1つ目の質問からさせていただきます。

福祉有償運送事業者への補助金の件ですが、これは今年の3月25日に告示ということで、この要綱がつくられたので、私はもっと新しい話かなと思ったら、今の市長の答弁の中で、もう15年ぐらい経過していることだということで、ただタクシーの上限の2分の1の料金でということで、事業者がかなり苦しい経営になるので補助金を入れることにしたというふうにお聞きしたんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） そのとおりでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

非常にそういう業者というのは苦しい経営だということなので、こうやって補助金を入れていただいて、そして多くの方に利用していただくように、今後とも努めていただきたいと思います。

私がちょっとこの件で質問しようとした経緯は、前市長の話なので、今の市長さんのことではないんですが、財政調整基金10億円ということで、海津市が他市町にも誇っていた教育、福祉の分野でかなりの切り込みが入って、悪くなったという程度ではなくて、今までがよかったので、他市町と同等ぐらいになってしまったということで、そうすると海津市の特色というか、市長がよく言われるように、ほかの若い世代でもいいんですが、その世代の方々から海津市が評価されたときに、海津市はこんな点が優れているという点が薄くなってしまったとか、なくなってしまったと言われることがあるんですが、こういうような取組をしていただいて、海津市はこんなふうにいる人にちゃんとサポートしているよということをやっていただきたいということで、この件について、私も市民の皆さんに報告したいなということを思っています。今後ともこういった福祉、教育もそうなんですが、こういうのについてよろしく配慮をお願いしたいと。要望ですが、よろしくをお願いします。

2つ目の質問の中で、上水道の件なんですが、これはネーミングが悪いと思うんですが、水道料金等審議会と。そうすると、水道料金と書いてあるので、また上げるのかというような感じなんですが、この名称というのは変えられないんですか、どうですか。

○議長（服部 寿君） 上下水道課長 中村勝豊君。

○建設水道部次長兼上下水道課長（中村勝豊君） 率直に申しまして、今の名称の変更につきましては、変えるというような考えを持っておりませんので、また今後確認してまいります。

[ 4 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） なかなか海津市だけで決めることではないかもしれないので難しいと思いますが、取りあえず先ほどの市長の答弁にあったように、法的に決められて、3年から5年に1度は見直しをかけるためにこういう審議会を設置しなければならないということが法的に決まっているということで、今回開かれるということで、今回は水道料金の値上げを目的にしたものではないと。もう一遍確認をお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 今議員仰せのとおりでございまして、法令上、水道料金の見直しなどにつきましては、3年から5年を目安としまして実施することに努めなければならないという決まりがございますので、それに基づきまして5年ごとに実施をしているものでございます。決して今回値上げをしたいから実施をするという目的ではございません。

[ 4 番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

この市報を読まれた方、すぐに電話が3件ほど、南濃町の方ですが、全て、やはり南濃町は簡易水道から今の水道体系になって、料金的に考えると約3倍ぐらいになったということで、かなり神経質になってみえることなので、今の市長の答弁で、値上げをするものではないということがよく分かったと思いますので、これも皆さんにしっかり伝えていきたいと思っています。

それで、市長が就任以来、若い世代に選ばれる海津市ということを目標に掲げてみえるんですが、非常にいいことだと思うんですが、評判では、やっぱり海津市の水道料金というのは高いと。近隣市町でいくと、約なんです、輪之内町の2倍と、他市町の3倍ぐらい高いということで、その市町がどのように運営しているかということを見ると、料金を高くするか、あるいは一般会計等のところから補助金を多く出しているかの問題だと思うんですが、一般の市民の方からすると、水道料金が高いということは、住みにくいんじゃないかというような考えもあるので、先ほど答弁にありましたが、突発的な事情で工事等が発生しない限り、水道料金は今のところ健全化はされているということで、上げる方針ではないということですね。この辺ももう一度、すみません、確認ということで、市長からそのことを答弁お願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 一部繰り返しにもなっていますが、今回の審議会の開催というも

のは、最初から水道料金を上げたいという市の思いを実現するために開催するものではないと。法令上、3年から5年置きに適正な水道料金であるかということを経営の皆様に審議を賜って、その意見をいただくというものでございます。今、海津市におきましては、平成30年に行った水道料金の改定を踏まえまして、水道事業というものは健全に運営されていると考えておりますので、この経営状況を長らく継続できるように、市としては努めてまいりたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

続いて、3つ目の再質問に入ります。

先ほど教育長さんの答弁にあったように、まだ先のことなのでなかなか難しい話かなと。先ほど答弁の中にも、今年の4月に海津町地域小学校統合基本計画というのが配られて、この計画にのっとってやってみえるということで、117項目という話を聞いて、これはなかなか大変な話やなということも思ったので、ぜひ尽力いただいて、よい学校というか、海津町内のお子さん、それから保護者の皆さんに統合してよかったと言われるような学校にしていただきたいなということも思いました。

そこで、その基本計画の中の8ページの中ほどのところに、②として、再編成後の新たな学校づくりに関することとして丸があるんですが、その中の一番上のところ、地域などの連携、協働について、それぞれの地域の特色を生かした新たな学校づくりを進めますと。また、地域格差が生じないように、地域の方々との連携、協働を図るような学校づくりを目指しますとあります。

このことは、ちょうどこの統合計画が進められたときに、海津町内のある学校でボランティアとしてかなり活動してみえる方から、このこと具体策というか、いろいろサジェスションをいただいたので、ここまではまだ話を進んでいないと思いますので、今後の計画に生かしていただきたいんですが、やはり学校にはそれぞれ歴史がありますので、その歴史を踏まえて、新しい学校になってもふるさと学習とか、そういうの一環として、その校区の子はそこへ帰って、そして何かその近隣のボランティアの方からこの学校についてのいわれとか、そういったことを学ぶような時間を1年の間に一、二時間は取ってほしいと。それで、今の学校のところに戻って、そしてふるさと学習というか、そういうのをしていくと。だから、今ある学校はなくなっても、その学校があったことを忘れるのではなくて、そういうことを確実にやっていってほしいという要望がありましたので、ぜひともお願いしたいということが1点。

もう一点なんですが、各学校が閉校となりますと、いろんなセレモニーが多分行われると

思うんですが、そのセレモニーは5校が一つになるので、5校で多分開校式のようなものが行われるんですが、それを教育委員会のほうで企画運営するのではなくて、各学校の校長先生をはじめ先生方、それから地域のボランティアの方とか、そういう方々が計画するようなことで、独自のことをやらせてほしいというような意見があったんですが、ちょっとこのことについて可能かどうか伺いたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） ありがとうございます。

1点目の5つの小学校が閉校する形になります。やっぱり心配は、各地域の文化、伝統が本当に引き継がれていくのかということところが本当に関心事だと思うし、地域の方々にとっては学校がなくなるということは本当に大きなことだと思いますので、先ほど申しました部会の中で、学校運営部会、こちらのほうで各校長が集まりまして、新しい学校のカリキュラムを編成していくわけですが、特に関係あるのはやっぱり総合的な学習の時間かと思いますが、その中に、どのように地域の学校の文化、伝統を引き継いでいくシステム、カリキュラムをつくっていくのかというふうに検討してまいりますので、御安心をいただければなというふうに思っております。

2つ目の閉校のセレモニーについては、企画して、もちろんベースはつくると思うんですが、やっぱり各学校独自の歩みがありますし、文化がありますし、地域の方々とのつながりがございますので、こういったものが存分に反映されて、子どもたちの心に残る、地域の方々的心に残る閉校式にしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、これもまた御安心いただければと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

まだ、その辺はこれから詰めていく段階だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では最後に、3つ目の質問の中の2つ目で、下多度小学校と平田中学校の例を出したんですが、前の中野教育長、それからその前の横井教育長さんは、こういう基準で、例えば小学校の統合とか、そういうことを考える場合は、複式学級が2年続いたらとか、何かそういう基準を示されて言ってみえたんですが、私はそのとき一般質問したんですが、そういう返答でした。そのとき、非常にながかりしたのは、もうちょっと先を見据えていかんと、行く行くはそうなることが分かっているんで、5年後、10年後ではなくて、もっと先を見据えてやってほしいということを思っただけで残念な思ひをしたんですが、今、新しく教育長になられた服部教育長さんの答弁の中で、先を見据えてという言葉があったので、ぜひそ

の先を見据えたということを考えてやっていってほしいと。基準はあるにしても、その基準にこだわることなく進めていってほしいと。

下多度小学校の場合、現在は九十何名とおっしゃったんですが、これは教育長さんも御存じだと思いますが、今の1歳児、2歳児、3歳児の辺りになると、3人、4人とか、そういう人数になっているんです。そうすると、これは行く行く現状の大江小学校とか西江小学校、東江小学校のような50人、60人というような、全校児童数の数がそうなることが歴然だと思います。来年、再来年になると急に10人、20人とお子さんが増えるというようなことはちょっと予想しにくいと思いますので、その辺のことで先手先手ということで期待するものが大ですが、もう一度この辺り、再度答弁願えますか。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） ありがとうございます。

先手先手と申しましたのは、やっぱり第一は子どもの教育状況をよりよいものにするということが前提ですし、一番は子どもたちの学びが適切に進む、将来に影響が及ぼされるようなことがないように。例えば少人数になって、複式になって、なかなか基礎的な学力が身につかないだとか、あるいはなかなか専門の先生に教えてもらうことができなくなるとか、そういうことで将来に影響を及ぼすようなことがあってはいけないなということは思っておるわけですが、やっぱり第一は、市のスタンスとして、地域住民の意向を反映した計画的な学校配置が原則かなということを思っております。

そのときに、地域の方の声を聞くときに、例えば義務教育学校という新しい学校がつくられております。これは、小学校と中学校を一つにした義務教育一貫の学校です。これが近くでは桑原学園だとか、それから白川郷のほうにも白川郷学園がございます。あるいは、揖斐高校と揖斐川中と北和中が連携した連携型の中高一貫校というのもございます。いろんな学校制度の多様化といいますか、弾力化を推進する動きがございますし、現に今できておるわけですので、こういった先行の取組の成果と課題を踏まえながら、適正配置の在り方の中の選択肢として入れながら地域の声を聞き、また適正配置を進めてまいりたいなというふうに思っております。後手に回らないように何とかしていきたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松田議員。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。

服部教育長さんとは、南濃中時代に2年間共に教鞭を執った中で、私の31年間の教員生活の中で3本の指に入る優秀な先生です。ですから、本当に期待するところが大ですし、最後に今答弁にもあった義務教育学校とか、そういう話は、先生が後半いろんな事務所を回られて、県とのつながりも強いということで、本当に期待しております。服部教育長というのは

誰や、どんなやつやということをよく聞かれたんで、7月の新聞発表のときに。それ以来、私もそれはすごいやつやでと、すごい人やでという話はしております。私がそうやって宣伝しておりますので、それに反することのないように、今後ますます期待して、私の今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで松田芳明君の質問を終わります。

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、10番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿議員。

〔10番 六鹿正規君 質問席へ〕

○10番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。

1点、交通アクセスの改善について質問をいたします。質問相手は市長でございます。よろしく願いいたします。

市長におかれましては、子育て世代に選ばれるまちづくり、また住んでみたい、住んでよかったと思われるようなまちづくりの実現に向けて、毎日精力的に公務に取り組みまれておみえになりますが、くれぐれも健康に留意され、頑張ってくださいようお願いを申し上げます。

早いもので、新市長に就任されて4か月目に入りました。思い返せば、4年の任期はあっという間に過ぎてしまいます。私たち議員も間もなく4年の任期を終えようとしておりますが、この間、市民の皆さんのために働けたのか、市の発展に貢献できたのか自問自答する 때가あります。

そこで、交通アクセスの改善についてお尋ねします。本市から名古屋方面へ通勤・通学されてみえる方、また将来そのような考えをお持ちの方々にお聞きしますと、名古屋方面へのバスの乗り入れを多くの方が希望されてみえます。私は、以前から、本市の人口が毎年約500人近く減少するのを目の当たりにして、人の流れを変えるため、また愛知県側への通勤・通学の利便性を高めるためと考え、名古屋方面へのバスの乗り入れについて提案をしてまいりましたが、なかなか取り上げていただけませんでした。

そうこうしている間に、揖斐郡大野町の道の駅パレットピアおおのから名神大垣、安八スマートインターチェンジを経由して、名古屋駅まで直通のバス、にしみのライナーが7月17日から運行されました。西美濃と名古屋を直結、乗換えなし70分、これからは座って通勤・通学。市長、あなたは公約の中で交通のアクセスの改善、また愛知県側へのバスの乗り入れ実験線に早急に取り組むと言われます。

そこでお尋ねします。実験線に関して、どのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 六鹿正規議員の交通アクセスの改善についての御質問にお答えします。

本年市議会第2回定例会におきまして、所信の一端を表明いたしましたとおり、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるため、また市民の誰もが生き生きと暮らせる、そして自分らしく暮らせる海津市を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるようなまちづくりの実現を図るためには、公共交通は必要不可欠なインフラであり、交通アクセスの改善は特に重要な施策であると考えております。

市長に就任し3か月がたちますが、この間に運輸事業者、岐阜運輸支局、道路管理者、学識経験者、市民の代表などで構成し、公共交通の在り方について協議する市地域公共交通会議を6月に開催をいたしました。その会議において、名古屋圏への交通アクセスについて、私の思いを申し上げるとともに、愛知県へのコミュニティバスの運行については、遅くとも令和6年度までにおおむね1年間の実証実験を行うと報告をしたところでございます。議員仰せのにしみのライナーにつきましても、運行事業者であります名阪近鉄バスの関係者と面談し、その運行計画について説明を受けております。

にしみのライナーは、揖斐郡大野町の道の駅パレットピアおおのから安八スマートインターチェンジを経由し、JR名古屋駅のハイウェイバス乗り場まで直通で運行されるもので、7月17日から事業が開始されております。運行に至った経緯としましては、コロナ禍の影響により、主力の観光バス事業が激減し、運転士の雇用維持を図る必要があったこと、また東海環状自動車道大野神戸インターチェンジと名神高速道路安八スマートインターチェンジの開業を契機に、名古屋圏へのアクセスについて地域から強い要望があったことを踏まえ、かねてから検討されておりました高速道路を利用した名古屋への直通バスを開通したということでございます。この運行計画をお聞きし、名阪近鉄バスに対し、海津市内から輪之内町、安八町を経由して、JR名古屋駅に直通で乗り入れるルートで、にしみのライナーの新たな路線を運行できないか、強く名阪近鉄バスに対しまして要望をしたところでございます。

なお、名古屋圏への直通バスの実証実験につきましても、第2次海津市地域公共交通網形成計画の策定時に行った市民アンケートやヒアリングにおいて希望の多かった愛知県愛西市、津島市、弥富市内のJR、または私鉄の各駅へのコミュニティバスの運行を念頭に、今後さらに検討を進めてまいります。

名古屋圏へのアクセス改善は、私がマニフェストで掲げた公約の一つであり、4年の任期中に実施し、その結果が出るように、再度市民ニーズの把握、調査を行うとともに、事業者及び関係機関と協議し、松田芳明議員の御質問で答弁いたしましたとおり、令和5年10月に実証実験を開始できるよう進めてまいります。

なお、先ほど答弁いたしましたにしみのライナーを利用したバスルートも候補の一つと捉えております。あわせて実現に向けて最大限取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、六鹿正規議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿議員。

○10番（六鹿正規君） ありがとうございます。

この交通アクセスの改善については、私は、先ほども申し上げましたように、長きにわたり提案をしてまいりました。そのたびに、予算のことを言われ、残念な思いをしてきた経緯がございます。しかし、うれしいもので、市長が替われれば、こんなに簡単に進むのかなど、私は喜んでおる次第でございます。

先ほどもこの問題については、前回の一般質問、伊藤久恵議員の質問の中にも答弁がございました。このとき、市民環境部長は令和6年から開始期間は1年云々とあります。このときに、ルートは2つのルートを考えておると。そして、これについては、毎日運行して、年間約1,378万円かかるという答弁がございました。この運行方法は、民間を使つての運行方法か、それとも官がやることなのか、どういった形でこの金額をはじき出したのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） ただいまの御質問にお答えします。

この1,370万円の試算につきましては、民間にお願いした場合で、単価につきましては、中部運輸局が出しておる単価を基にキロを掛けて、便数を掛けた結果が1,370万円という目安の金額となります。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿議員。

○10番（六鹿正規君） この金額は、市の持ち出しとか、そういうわけですか、それじゃないですか。これだけかかるから、また運賃を頂いても、約これぐらいはかかるというような数字になっていますか。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） この1,370万円につきましては、運賃を頂いた残りと考えておりますので、運賃次第によっても変わるかなというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿議員。

○10番（六鹿正規君）　ということは、幾らかの市の持ち出しもあろうかというふうに考えます。しかし、市の持ち出し等があっても、やはりこれからの人の流れを変えるためには、市民の要望には応えていかなければならないと考えております。

それと、先ほど市長のほうから、民間のにしみのライナーの御紹介がありました。私も、今回の一般質問の中でこれを取り上げるに当たって、まず自分でもこれに乗ってみよう。乗ってみたいことには人に話ができないということで、私も早速乗ってまいりました。安八スマートインターから約40分です。40分で、いわゆる西口へ着きます。私は、この海津市の北のほう、特には平田町、海津町の北部の方々も、例えば大変利用しやすいんじゃないかと。これは、スマートインターのバスの駐車場が無料になっております。そして、この料金表の中にもありますように、大変安くなっておるんですよ。通学・通勤、ウイークデーの関係、これは新幹線よりもすごく安いんですよ。ですから、そういうことを考えますと、私は海津市がより名古屋への乗り入れ、通勤・通学を便利にするには、平田町のほうだけではなく、こちらの海津市の中央からもやはり皆さんが利用していただけるように、私は骨を折るのかな、協力するのが必要なのかなということも考えます。

なぜかといいますならば、今現在は民間がやっておってくれて、私ども行政の持ち出しは一切、もうないんです。ですから、このように大変便利なんですけれども、より多くの皆さんに利用していただくためには、例えば安八スマートインターの駐車場まで、お年寄り、車の運転ができない方、そういった方々の利用を促すには、やはり庁舎からのシャトルバス、時間に合わせたシャトルバス、小さなバスの運行も、これは一つ必要かなと。例えばせっかく民間が私どもの地域にとって大変便利な、人の流れが変わるようなことをやってくれます。これは、私どもが養老鉄道に対して補助金を出して、運営をしておっていただくように、そういった協力も、近い将来じゃない、これは早急にやって、経営をうまくやっておくためにも、何か応援すべきではないのかなということも考えます。その点について、市長、どのようなお考えかお尋ねします。

○議長（服部 寿君）　市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君）　議員の御指摘はもうそのとおりだと私も思っております。先ほど私も答弁いたしましたように、第一には、にしみのライナーの新しい路線、海津市から出発をして、そして安八スマートインターチェンジからJR名古屋駅へ行くという、これを事業者であります名阪近鉄バスに私は強く要望したところでございます。第一は、この実現を狙っていく。私としては、それに全力で取り組んでいくところでございます。もし、それがうまくいかなかったというときにおきましては、こちらからコミュニティバスなどで安八のバス停まで行くような路線、これは必ず必要になってまいると思っております。議員の仰せのとおりであると私も感じておりますので、この2段構えといいますか、この2つを見据えて取り

組んでいきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿議員。

○10番（六鹿正規君） ありがとうございます。

夢は限りなく広がるもので、例えば今考えますと、車椅子の方が今乗れるようなバスではございません。高速バスですから、普通の観光バスでございます。そういったことを考えて、やはり私どもの地域から大勢の方が利用していただくようになれば、そういった一つの提案、その時間帯に応じて、この時間は障がいのある方、車椅子の方も乗れますよというような交通体系、そういったものになればいいのかなと。私は、この問題を家で話をして、今日も一般質問があると。一般質問が最近はまだ楽しくて仕方がないと、前向きな質問ができますから。今、お話ししたように、この海津市が市長が替わる、そして海津市も変わるんだというような思いで、若い方がこのまちに住んでいただけるような、そういったまちづくりが市長と共にやっていけるかなというふうに考えております。

それともう一点、この交通アクセスの改善についてお尋ねしますが、従来あった路線が減った。地域の方がやはり大変困ってみえる、これが現状であろうと。昔においては、免許証を返納するという制度はなかったと思います。それができてからは、やはり地域の方は、本来は畑へも行けないじゃないかと、車に乗っていっちゃいけないじゃないかというような御意見もございます。

なおかつ、じゃあ今度は若い方がそういった地域に移り住もうとした場合に、これは大変交通網の整っていない地域にはなかなか人の流れというのは変わってこない。そういったことが考えられます。今回、くれぐれも地域の方々にアンケートじゃなくて、やはりこちらから出向いて、直接地域の方の困り事を、交通アクセスに関しての御意見をいただく、これが、私が従来から申し上げておる、従来は年齢別のタウンミーティングと申し上げましたけれども、もう少し細かくして、問題によっては、やはりその地域に直接入って行って皆さんの声を聞くという私は姿勢が必要ではないかなと思います。その点について、市長、どう思われますか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） ここで市民のアンケートということをお答弁の中でも申し上げましたが、このアンケートというものは、市民の意見を広く聞くということでございます。その方法につきましても、より多くの方から御意見をいただけるように、こういった形が最適なのか、電子上で行うということも一つありますし、直接出向いて御意見をいただくというのも有効な手段だと思いますので、その辺しっかりと、たくさんの方から率直な市民の皆様の生の声をいただけるような調査方法を取ってまいりたいと思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 六鹿議員。

○10番（六鹿正規君） 市長から、いろんな質問に対して前向きな答弁をいただきました。私  
がこのような20分という時間を余らせて質問を終えるのは、今まで過去に例がありません。  
それだけ市長は私の質問に対して、的を射た答弁をしていただいたと思っております。今回  
は、交通アクセスの改善についての一つの質問でございました。私は、市長からは十二分な  
答弁をいただいたと思います。これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気を行いますので、10時15分まで休憩といたします。

（午前10時00分）

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時13分）

---

◇ 松岡唯史君

○議長（服部 寿君） 3番 松岡唯史君の質問を許可いたします。

松岡議員。

[3番 松岡唯史君 質問席へ]

○3番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたい  
と思います。

要旨1. 高齢者の移動手段の確保について、質問相手、市長。

要旨2. 「生理の貧困」について、質問相手、教育長であります。

1. 高齢者の移動手段の確保について。

日本共産党海津市委員会は、今年2月から4月頃にかけて、市民の御協力を得まして市民  
アンケートを実施し、200通以上の回答をいただきました。高齢者の方からの回答が多かつ  
たこともあり、車を運転できなくなった後の生活についての心配などから、市政に対して公  
共交通機関の充実を求める御意見が目立ちました。

本市においては、高齢化が進んでおり、令和3年4月時点で65歳以上の方が約1万1,400  
人、少し古いデータになりますが、平成27年の国勢調査によりますと、高齢単身世帯や高齢  
夫婦世帯も2,300世帯を上回っております。

一方で、第2次海津市地域公共交通網形成計画によりますと、高齢化に起因する交通事故  
も増加していることから、高齢者の方が免許を返納し、代替交通手段により生活することも  
今後さらに望まれます。

以上のことから、高齢者の方の中で車を運転できなくなる方が、自主的に運転しなくなる方も含めて増加すると思われ、そうした方々に対する代替交通手段をどうするのか、どうすれば車に頼らずに生活ができるのかを市として考える必要があると私は考えます。

そこで、本市における今後のさらなる高齢化に伴い、市は高齢者の方の移動手段をどのように確保するのか、また市がどのような役割を果たすのかについて、市長の御認識をお尋ねします。

2. 「生理の貧困」についてですが、質問の前に一言、議長付け加えさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 許可いたします。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

それでは、この「生理の貧困」について一般質問をさせていただくに当たり、皆さんに御説明をさせていただきたいと思えます。

皆さん御存じのとおり、8月13日の新聞報道によりまして、本市が9月頃から小・中学校の女子トイレに生理用品を常備する旨が伝えられましたが、この一般質問通告書を提出しましたのが、7月30日でありまして、報道発表より前でありました。そのため、同様の趣旨の要望をこの一般質問においてさせていただきますが、既に発表されている事柄ではありますが、御了承いただきますようお願いをいたします。

それでは、2. 「生理の貧困」について。

この間、私は市民の方と対話する中で、市内の女性から小・中学校のトイレに生理用品を常備してほしいとの御要望をいただきました。

生理は、10歳から15歳頃から始まり、本人の意思とは関係なく1か月に1度ほどのペースで女性の体に起こる現象であり、体の負担だけでなく生理用品の費用もかかります。そして、「生理の貧困」とは、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状況であることを指すもので、コロナ禍に伴い、経済的な理由から生理用品を購入することができずに交換回数を減らしたり、トイレットペーパーを代用しているという女子生徒もいると聞いております。

そのため、生理用品への負担を減らそうと各自治体が動き出しており、内閣府の男女共同参画局によりますと、今年5月19日時点で、全国255の自治体が学校などで生理用品を配布する、または配布の検討をしているとの調査結果を出したとのことでもあります。

岐阜県におきましても、岐阜県議会令和3年第4回定例会での中川裕子議員（日本共産党）の一般質問に対しまして、岐阜県教育長が、県内の多くの小中高校などでは、児童・生徒が保健室で教員から生理用品を受け取ることができるものの、人目を気にして受け取ることが難しい場合もあるとして、児童・生徒に返却を求めず、気兼ねなく生理用品を手にする

ことができるよう検討する旨の答弁をされ、さらに市町村に対し、県での検討状況や先進的な事例を紹介しながら、各学校の状況に応じた対応ができるように働きかける旨の答弁をされたと聞いております。

私は、経済的な理由により児童・生徒が生理用品を十分に使うことができないような状況は、直ちに改善されるべきであると考えます。同時に、経済的な理由だけでなく、生理のことを言い出しづらい児童・生徒もいるかもしれないことから、必要なときに必要なだけ生理用品を気兼ねなく使えるような環境にすべきであるとも考えます。そのためにも、市内小・中学校のトイレに生理用品を常備することが望ましく、早急な対応を要望いたしますが、教育長のお考えをお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 松岡唯史君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 松岡唯史議員の1点目の高齢者の移動手段の確保についての質問にお答えします。

2点目の「生理の貧困」につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

議員仰せのとおり、令和3年4月時点で、本市の65歳以上の高齢者の人口は1万1,000人を超えており、その数は今後も増加すると予測されております。そして、高齢者の多くの方にとって自家用車が生活の足となっており、買物や通院などの生活の移動手段として多くの高齢者が不安を抱えながら運転を続けているものと推察しております。

そのような中、本市では高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納された65歳以上の方にコミュニティバス、デマンド交通、養老鉄道等の乗車券5,000円分を交付する高齢者運転免許証自主返納事業を平成22年度から実施しているところでございます。

本事業の対象となった運転免許証の返納件数は、事業を開始いたしました平成22年度から平成28年度までは、各年度30件から40件程度でございましたが、近年、高齢者ドライバーによる交通事故が相次いでいること、また平成29年3月から改正道路交通法が施行され、75歳以上のドライバーの認知機能検査が強化されたことなどによりまして、平成29年度以降増加をしており、令和2年度では83件となっております。この事業は、高齢者の運転免許証の返納を促すきっかけとしては有効でございますが、返納後の生活の足をどう確保するかが課題となっております。公共交通の重要性は、今後、ますます高まっていくものと認識しております。

本市では、現在、高齢者や子どもといった交通弱者と言われる方々には、コミュニティバスのほか、デマンド交通、民間タクシーなどの公共交通機関を御利用いただくとともに、障がい者や要介護者など、一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者の方々には、

福祉有償運送を御利用いただいております。

しかし、今後、高齢者等の移動需要はますます増えると予測されますので、先ほど松田芳明議員の御質問で答弁いたしましたとおり、デマンド交通において、タクシー車両をデマンド交通車両として有効活用することにより、車両台数を確保するとともに、福祉有償運送に対する助成制度を拡充するなど、需要の拡大に対応してまいりたいと考えております。

なお、石津、西江地区においては、それぞれの地区社会福祉協議会が行政提案型の夢づくり協働事業の採択を受けまして、市民が主体となった高齢者等の買物、通院などの移動サービスが提供されております。また、下多度地区においても、市民主体による同様の移動サービスが提供されているところであり、ほかの地区にもこれらの取組が広がるよう、地区の方々と協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市の第2次海津市地域公共交通網形成計画では、地域公共交通は、市民の方も含めた関係者がみんなでつくり上げることが重要であり、市と市民及び交通事業者が一体となって、それぞれの役割を果たすことを基本としております。

高齢者等の移動手段の確保に当たっては、事業者による公共交通と福祉有償運送に加え、地区社会福祉協議会等の民間団体が主体となった移動支援事業との連携を図り、市全体の移動サービスの充実と利便性の向上を図ってまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、松岡唯史議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 松岡唯史議員の2点目の「生理の貧困」についての御質問にお答えをします。

市内小・中学校のトイレへの生理用品の常時配備につきましては、現在、生理用品は保健室に常備し、生理用品がなかったり、忘れてしまった場合は保健室で借りることができます。そういう状態にしております。ただ、後日借りた分だけ返却をしていただくということになっております。

議員仰せのとおり、経済的な理由だけでなく、借りることを言い出しにくい児童・生徒や様々な家庭環境の中で保護者に生理用品の購入を伝えづらい児童・生徒がいる可能性がございます。

生理用品の返却を求めずトイレに常時配備することは、児童・生徒の心身の負担軽減につながることも期待できることから、試験的に実施してまいります。実施に当たっては、配備方法での衛生的な配慮と予算の面での課題などが考えられます。これらのことを考慮し、まずは現状把握をするために、女子トイレの入り口などに生理用品が入った収納箱を置き、返

却を求めず必要に応じて使用できるように進めてまいります。その上で、児童・生徒のニーズを踏まえて、今後柔軟に対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、松岡唯史議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、早速ですが、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、高齢者の移動手段の確保についてから再質問させていただきたいと思います。

先ほど御答弁の中で、デマンド交通について触れられておりましたが、その中でタクシー車両をデマンド交通に活用して、デマンド交通の台数を確保するということが言われていましたけれども、もう少し詳細に御説明いただけますでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） お答えいたします。

デマンド交通は、今現在5台で運行をしております。

松田議員の御質問の答弁もさせていただいたように、予約が取りづらい等の課題がありますので、こういう課題を解決するため、タクシー車両を運転手つきでデマンド交通車両として有効活用することにより、現行の5台プラスアルファとして車両を確保していきたいということで、タクシー事業者等と協議しながら進めていきたいということでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

もう一つ、デマンドバスについてお伺いしたいんですけれども、今のデマンドバスというのは平日のみの運行であります。

以前、平成30年の6月議会で、私がデマンドバスの土・日運行をしてほしいといった一般質問をさせていただいたんですけれども、その際に運転手の確保が難しいという御答弁がありました。また、土曜日でのみの運行で、もし2台で運行しても年間500万かかるという御説明もいただきました。

しかしながら、地区社協の高齢者移動サービス、先ほど御答弁で御説明のほうがありましたけれども、石津地区ですとか、下多度地区、西江地区が高齢者移動サービスをしておりますが、石津地区と下多度地区に関しましては、平日のみのサービスになっていると聞いてお

りますし、高齢者の方からは、土・日でも自由に移動できるようにデマンドバスの土・日運行をしてほしいといった要望も聞いております。タクシー車両を先ほど言われたようにデマンド交通に活用するのであれば、運転手の確保といった点はもしかしたらクリアされて、デマンドバスの土・日運行は可能ではないかと考えることもできるんじゃないかなと思うんですけれども、その点について御認識をお伺いします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） タクシーにつきましては一番利便性の高い公共交通で、ドア・ツー・ドアということで、デマンド車両で使っていきたいというのは、タクシー車両についても昼間の時間はタクシーを利用する方も少ないと考えておりますので、そういうタクシー事業者の空いておる時間をデマンド車両として使えないかというまず目的で協議を進めながらやっていきたいと考えております。

土・日につきましては同じで、タクシー事業者の状況等を協議しながら、協議の対象としていきたいと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

協議の対象としていただけるということでありがたいと思っております。

デマンドバスの活用には、乗れば乗るほどお金がかかってくるという点はあるんですけれども、より利便性を高めたり、充実させたりすることによって市民の足としての役割というのは高まると思っておりますので、ぜひ活用させるために御協議、御検討をよろしくお願いいたします。

次に、公共交通と福祉有償運送の隙間の部分についてお伺いをしたいと思います。

先ほどの御答弁の中で、石津地区、西江地区、下多度地区の高齢者移動サービスのことについて御説明がありましたけれども、私は健常者の高齢者の方の移動手段の確保につきまして、特に移動制約者とは言えないものの、既存の公共交通を利用するにはやや難があるというか、困難であるという方の移動手段を確保することが大事じゃないかなと考えております。つまり、既存のコミュニティバスですとかデマンドバスといった公共交通を利用するのに不便を感じたり、しんどいと思われるものの福祉有償運送の対象にはならない方という方がお見えになるわけでありまして、公共交通と福祉有償運送の隙間の部分の移動手段の確保をどうしていくのかということが今後大切になってくると考えております。

その手段の一つが御答弁にもありました地区社協の高齢者移動サービスだと考えておりますけれども、市としては、先ほどの御答弁では、ほかの地区でもこうした取組が広がるように、地域の方々と協議を進めたいと答弁されておりますが、具体的な方法としてどのように

ほかの地区へ広げていくのかというのが、もしあるようでしたら教えていただけますか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 地区社協、先ほども申しましたように、石津、下多度、西江の地区につきましては既に活動をしておりますけれども、それ以外の地区社協につきましては、様々な問題点、それから地域の利用者のニーズ等がございますけれども、その点をまず把握をさせていただいた。あと、市の社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、同協議会に配置しております生活支援コーディネーターを中心に、全ての地区、社会福祉協議会で、高齢者の移動支援を含めた生活支援をさせる体制づくりにつきまして取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） 横に広げていくということはなかなか難しいと思いますし、市からやれと言ってやれるものではないというふうに思っておりますけれども、ぜひ工夫してやっていただけたらと思います。

それと、地域公共交通会議のことについても少しお尋ねしたいと思うんですけれども、御答弁にもありましたが、第2次地域公共交通網形成計画によりますと、公共交通網は市民も含めた関係者がみんなで作ることが重要というふうになってあります。

現在、本市では海津市地域公共交通会議がありますが、その会議についてどうこう言うつもりはありませんけれども、現在の地区社協の高齢者移動サービスの利用者ですとか、高齢者の方で困ってみえる方からの要望ですとか意見を聞くために、そうした市民の方と市と交通事業者とで話し合う場をもう少し小さい単位で開く必要があるのではないかなというふうに私は考えます。

つまり、参加者ですとか内容などを高齢者移動サービスに特化したものとして、その会議をつくって、隙間の部分の方たちが利用しやすい交通をつくり上げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えるんですが、その辺りの御認識についてお尋ねしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） 公共交通会議では、利用者の代表者、それから公募委員、養老鉄道を守る会かいつの代表者等、利用者に参加していただいて、議論していただいておりますという状況と、それから計画策定時には、アンケート調査、実際に使ってみえる方の利用者のアンケート調査、それから住民意見交換会、パブリックコメント等を行いまして、意見等の把握をさせてもらっております。

それで、今議員がおっしゃられた、もう少し高齢者の方とか直接意見を聞く場をつくったかどうかということでございますが、以前デマンド交通を始めるときに、かなりサロンとか

老人クラブの会合とか、そういうところに説明会等をやらせていただいて、併せて声を聞かせてもらっておったということもございますし、デマンド交通でいいますと、市内360か所以上、バス停乗り場を設定しておりますけれども、実際場所を変えてほしいとかという声も直接お聞きし、現地を確認しながら、変更の必要があるという判断をさせてもらった場合は、公共交通会議に諮りまして変更等をさせてもらっておる状況でございます。

本当に困った高齢者の方等については、先ほど健康福祉部長が言いましたコーディネーターさん等を通じて意見は聞ける場所はあるかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、高齢者移動に関することでお尋ねをしたいと思うんですけども、先日、市の社協に地区社協さんの高齢者移動サービスに関するヒアリングをさせていただいてきました。そうしたところ、問題点としてボランティアの高齢化などから担い手不足ということをおっしゃってました。各地区社協さんが自主的にやっているものでありまして、ボランティア意識を高めるというのはなかなか難しいことではないかなというふうに聞いていて思ったんですけども、一方で地域での高齢者移動サービスの重要性、必要性を認識してもらうような取組ですとか、ボランティアの確保をしていくということも重要ではないかなというふうに考えますが、市として何か取り組めるようなことはございませんか。

○議長（服部 寿君） 高齢介護課長 三宅正美君。

○健康福祉部高齢介護課長兼地域包括支援センター長（三宅正美君） 松岡議員の御質問に、地区社協におきまして、生活支援の担い手講座というのを今年も9月25日と10月3日に開催して、生活支援ですので、移動、ごみ出しとか、コーディネーターでそういう担い手講座で養成して、その中で担い手を、人材を育てていくようにしております。

[3番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） ぜひ高齢者の中でも困ってみえる方とか、あと地区社協のサービスを利用されている方の意見もしっかりと聞いていただいて、今の市内公共交通をどう改善していいものをつくり上げていくかということをお真剣に考えていただいていると思いますけれども、さらに考えていただきまして、一方で高齢者の方の暮らしの足について、市民のみんなの問題として捉えて、支え合っていけるような形をつくっていただけたらと思います。

この移動手段の確保についての最後の再質問をさせていただきたいんですけども、組織の問題といたしまして、本市には交通部門の専門部署がありませんけれども、交通に関して

福祉部署ですとか観光とも重なる部分があるかというふうに思います。そういう意味からいたしまして、交通部門というのは部署横断的な分野でありまして、専門部署をつくるべきではないかといった声も聞きますし、私もそう思うんですけども、市長にお尋ねしたいんですが、御認識をお尋ねいたします。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

交通に関する専門部署ということにつきましては、県内の状況をちょっと調べてみますと、岐阜市、大垣市、そして恵那市、あと中津川のほうではリニアの新駅の設置に伴いまして、そういった対策室というものが設けられている。これらの各市が専門の担当部署を設けて取り組んでおるというところがございます。大垣市、岐阜市のような大都市圏、大きな都市におきましてはそういったことも重視しておりますし、恵那、そして中津川というように今後リニアの交通を見据えまして、いろんな対策を担う部署というものを設けているという現状になるのではないかなというところがございます。

そういったことで、県内にもあまり専門部署というものを設けている実態はない状況、そして古いデータではございますが、平成27年度に国交省が調査をした結果によりますと、そのときは全国自治体の77.4%、約8割の自治体におきまして公共交通の専門の担当者というものは配置していないと、全国の自治体で8割の部署が公共交通に関する専門の担当者というものは配置していないという現状でございます。

本市におきましても、今は公共交通という部署では市民活動推進課にその係を置きまして担当しておりますが、ほかの業務も担っておるという状況でございます。

公共交通、私が就任以来申し上げておりますとおり、大変重要でございます。そして、交通アクセスの改善というのは、私が公約の中で掲げておるものの中でも優先度の高いものでございます。そういうことで、必要不可欠なインフラだということは認識をしておるわけなんですけど、限られた職員数の中でそういった専門部署と設けていくというのは非常に難しい面もございますので、どういった組織の在り方ということも含めまして検討は必要だとは思いますが、なかなか専門部署の設置というものは難しいと認識をしております。

ただ議員御指摘のとおり、福祉に関する運送でありますとか、そして観光との連携というものは、この公共交通を考える中でこれからは必要不可欠といえますか、必ず連携をしていかなければならない分野でありますので、そういったところはしっかりと踏まえながら、今後の本市の公共交通の在り方を考えてまいりたいと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） 市長の御答弁では難しいという御答弁だったと思いますけれども、繰

り返しになりますが、部署横断的な交通というのは部門でありますし、今回も私以外にもほかの議員の方も何人か交通について質問されておるように、皆さんの関心も高いですし、重要な課題であるということであるわけですので、先ほど市長がおっしゃられたように、職員数ですとか、人員配置という現実的な問題はあるんですけれども、その中でどうやって編成していくかということも、今後検討していただけたらありがたいなというふうに思います。

今回、このテーマを取り上げたのは、冒頭でも述べましたように、将来の移動手段について不安があったり、公共交通の充実を望まれている市民の方の御意見を多くいただいたからであります。今後ますますの高齢化の中で、多くの高齢者の方が不安を抱えて運転を続けているということを市長は御答弁の中で言われましたけれども、そのような社会は変えていかないといけないというふうに思っております。そのためには、第2次地域公共交通網形成計画の中にありますように、公共交通をみんなで作って上げていかなければならないのではないかと。そして市が、行政がしっかりとその役割を果たしていく必要があるというふうに思います。

高齢者の方の移動手段の確保を我が事として考えて、誰もが充実した生活を送れるような、暮らしの質を持てるように、行政も精いっぱい御努力いただけるようお願いを申し上げます。

次に、「生理の貧困」についてなんですけれども、9月頃から新聞報道によりますと、小・中学校の女子トイレに生理用品を常備していただけるということで本当にありがたいと思っております。

先ほど市内の女性から、この件に関して私に要望があったと述べさせていただきましたけれども、この要望された方は実は今年6月に、市の教育委員会に女性2人で小・中学校のトイレに生理用品を常備してほしいとお願いに行かれたそうであります。しかし、その時点では、この女性の方たちの期待していた回答が得られなかったため、6月26日に私のところへ議会で取り上げてほしいと要望をされたということでもあります。

そこで、私は7月9日に担当課長と面談をさせていただきました。経緯の確認ですとか、生理の貧困に関する私の意見、またこの議会で取り上げさせていただきたいということについて説明などをさせていただきました。その時点では、各学校の現状ですとか、養護教諭の意見を聞いてみて検討するということでしたので、今回一般質問で取り上げさせていただいたわけではありますが、御検討の結果、御答弁にありますように、このような対応をしていただきまして、繰り返しになりますが、ありがたいと思っております。

あと、二、三細かいことをちょっと確認させていただきたいんですけれども、先ほど予算のことを少し触れられましたが、常備される生理用品の購入予算というのはどうされる予定なんでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 今現行の保健室で預かっています生理用品をトイレのほうに移動させる予定をしております。

今回、試験的に行うのは、あくまで現状把握のために行いますので、あと福祉の関係で今回衛生用品として補正予算のほうの計上をさせてもらって、上程させていただきます。生理用品の確保については、福祉部門とお願いをして、そちらからも回していただくようにしたいと思いますし、児童・生徒のニーズが多ければ予算化していく必要がありますので、まずはそのような計画で進めたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

あと、先ほど女子トイレに常備される場所について御説明があったんですけど、少し聞き漏らしたので、もう一度御説明いただいでよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） トイレは個室がありますが、個室への配備というのはなかなか難しい部分があります。したがって、女子トイレの入り口の、いわゆるトイレトーパー等の換えを置く場所がございますが、そのところに収納箱を用意しまして、そこへ常時使えるような形で配備したいなというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） 今、個室に置くのは難しいとおっしゃられたんですけども、使ってみるほうからすると個室にあったほうが使い勝手はいいのかなというふうにも思いますし、それはやってみないと分からないことではありますが、できるだけ気兼ねなく使えるような形で常備していただけたらなというふうに思います。

あともう一つお聞きしたいのは、生理用品を管理されるのは誰が管理をされるのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 基本的には養護教諭が配備等の手はずを整えていくことになるかな、生徒ですとか児童の係を使ってということになるのか、教員でやるのか、ちょっとその辺りはこれから検討してまいりますけれども、養護教諭を中心にそういった配備のほうを考えていきたいなというふうに思っています。

〔3番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 松岡議員。

○3番（松岡唯史君） ありがとうございます。

最後に、生理の貧困に伴いまして、学校などに生理用品を置こうとする動きとか運動とい  
いますのは、単に女性への経済的な支援ということだけではなくて、これまで公に語られる  
こと自体がタブー視されてきた女性の性に関わる健康と権利の尊重を求めるものとしても捉  
えることができるかと思います。

女性全体の不平等を是正するという意味におきまして、ジェンダー平等を目指す社会の中  
で、今回の本市の取組というのはすばらしいと思っております。

当面は使用状況を確認するというところで、先ほどから試験的とか一時的というようなこと  
をおっしゃっておられますけれども、ぜひ一時的なものではなく永続的なある意味当たり前  
となるような取組にさせていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで松岡唯史君の一般質問を終わります。

---

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、12番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

川瀬厚美君。

〔12番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○12番（川瀬厚美君） 議長の許可を得ましたので、2点の質問をしたいと思います。

1点目、要旨、旧南濃中学校校舎有効活用について、質問相手は市長、教育長であります。

2点目、交通アクセスについて、質問相手は市長であります。

1点目、旧南濃中学校の校舎有効活用については、過去に私は「日本の先生は世界で最も  
長時間労働と言われている。先生方の負担軽減を図るためにも、分業の意味でも、名古屋駅  
が目と鼻の先に見え、濃尾平野が一望できる絶好の環境にある旧南濃中学校を小・中学生の  
総合学習の場にしてはどうか」と一般質問をした。

また、平成30年5月には、平田町の〇氏が理事長を務められ、愛知県に複数の学校を運営  
されるセムイ学園が、名古屋市内の空き学校から環境のいい旧南濃中学校利用に変更され、  
地元の説明をされたが、海津市の金銭面での支援は皆無となり、学園の進出は消えました。

市は現在、旧南濃中学校校舎解体に2億円ほど要することから、合併特例債が終わる令和  
6年までに解体したいとする計画案を持つ。

今年度、県議会定例会一般質問で、所竜也議員が「廃校になった市町村の小・中学校の利  
活用を促進しては」と質問をいたしました。堀教育長は、「公立小・中学校廃校後も幅広い  
用途への利活用を検討し、雇用創出につなげていく必要がある。民間企業への発信も重要。  
解体には市町村の負担も大きく、国に働きかける」と答弁したが、具体的な活用案は示さな  
かった。

先月、7月3日の岐阜新聞。岐阜市で男子生徒のいじめ自殺問題が起きて、7月3日で2年になる記事が載っておりました。「教員が見守れていれば」の大見出し。その中学校は、岐阜大学教育学部の教育実習生を受け入れる実習校の一つで、大変激務で若い男性でないと厳しいとのこと。女性や年配の先生は行きたがらない。不登校生徒がクラスに三、四人はいたという。先生は非常に多忙であるそうです。

岐阜市は、2019年7月に男子生徒がいじめを苦に自殺した問題の反省から、いじめ対応に特化した教員、いじめ対策監を市立全校70校に配置した。また、いじめ防止対策推進法が平成25年に施行されているが、果たしてその効果はいかに。監視の先生を置いたり、いじめ防止の法をつくる等対応しているように思えるが、全体的を射ていないように思われます。

昔もいじめは子どもたちの中にあった。しかし、今のいじめとは根本的に違うと思います。昔は貧しく、先には食べるために職に就く目的があった。しかし、今は子どもたちの心の中は、世間の膨大な学習負担の中で悲鳴を上げているのではなかろうかというふうに思います。

今の時代、親も心身ともに余裕がある人ばかりではない。子どもにも影響が及ぶ。そんな子どもたちに詰め込み教育が身につくのでしょうか。子どものストレスはどこに向かうのか。ターゲットは誰でもよいのである。

人の知識、技術は無限である。定年になり、一線を離れ、残りの人生を世のため、人のため、子どもたちのためにと思いを描く人は多いと思います。

私は再度提案をいたします。旧南濃中学校はこのような方々の存在を生かし、子どもたちが自分を発見できるような場にしたらどうかと考えます。

小・中学校には総合学習の時間がある。様々な講座を設け、子どもたちには好きな講座を選択させ学習してもらおう。好きなことが見つければ、いじめや脇見はしなくなる。自分を発見し、夢が育ち、一点を貫く子どもたちが出てくるかもしれない。今病む彼らにきっかけをつくる機会を与えることが必要ではなかろうかと思えます。

国は、地方にアイデアがあれば協力すると言っている。旧南濃中学校を県内外から広く利用される施設にしたいと考えます。市にお金がないからできないではなく、よい絵を描き、大きな財布から出していただくよう工夫を凝らしてはどうかと思えます。

今、国会議員有志の中で、こども庁創設に向けての話合いが進み、菅総理大臣に申入れがされ、総裁直属の機関として、「こども・若者」輝く未来創造本部が発足した。

廃校になった旧南濃中学校を子どもたちのために全国に先駆け、総合学習の場として有効活用してはどうかと思えます。市長の所見を伺います。

2点目、現在のコミュニティバスやデマンドバスの運行形態は、平成27年10月からのものであります。数年もすれば高齢化も進み、当然課題は出てきます。経費を無視はできず、市民の要望に応えることは本当に難しいと思えます。

しかし、日々の生活の中で、市民の方々のすがるばかりの訴えを、弱者の方々の声を無視するわけにはいきません。「頼むよ、頼むよ」の声。高齢者は希望どおり来てくれるかどうかは分からないのに、電話を一々するのはとてもおっくうです。前のように定期的にバスが走ってほしいと。駒野駅から下多度方面へのコミュニティバスは走っておらず、免許証を返せと言われても不便で返せないの声もよく耳にする。

市長は選挙公約の中で、交通アクセスの改善を上げておいででした。コミュニティバスの在り方、デマンドバスのドア・ツー・ドアは可能か、市長の所見を伺います。よろしく願いします。

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 川瀬厚美議員の1点目の旧南濃中学校校舎有効活用についての御質問にお答えします。

この御質問につきましては、全て私から答弁をいたします。

旧南濃中学校につきましては、土地や建物を活用する跡地利用者の募集をこれまで行ってまいりました。平成30年3月に1事業者から応募があったものの、条件面で折り合いがつかず、現在に至るまでその活用方法は決まっておりません。

また、本年市議会第2回定例会において、伊藤誠議員の御質問で答弁いたしましたとおり、令和元年度に国土交通省の主催により、民間事業者の幅広いアイデア・意見を自治体の事業に反映することを目的として、中部ブロックプラットフォームサウンディングが開催され、本市も意見交換会に参加しましたが、当該跡地の利活用については特段の進展もなく、民間の活用が難しい状況であります。

議員仰せの市内小・中学校の総合的な学習の時間については、新学習指導要領に基づき、小学校では3年生から6年生まで年間70時間、中学校では1年生は50時間、2年生、3年生は70時間の授業を実施しております。その内容について、小学校では、自然、福祉、環境、伝統、文化、まちづくりなど地域の特色を様々な形で体験する活動を中心としております。また、中学校では自らの生き方に対する考えを深められるよう、地域の魅力に触れながら人々の生き方を学び、地域の課題を見詰め、考えていく探究活動を行っております。総合的な学習の時間は、義務教育9年間を通して、児童・生徒が自らが住む地域について学び、そして郷土愛を育みながら、自分自身の興味・関心を基に夢や将来を見詰めるきっかけとなるものであります。そして、地域の特性や人々とのつながりの中で展開されてこそ、有意義な学習の時間となると考えております。

地域の中で、子どもたちが現場に行き行って直接触れ、直接体験することが重要であり、各

小・中学校それぞれの特色を踏まえた学習活動を地域とともに継続していくことが大切だと認識をしております。このため、旧南濃中学校跡地を総合的な学習の時間に特化した施設として活用するという事は、これらの観点から考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

今後の旧南濃中学校の利活用につきましては、議員仰せのとおり、合併特例債が終わる令和6年度までに建物を解体して、整地を行う方針でございます。引き続き、利用方法を検討してまいります。

2点目の交通アクセスについての御質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、本市の公共交通については、平成27年10月にコミュニティバスを8路線から3路線に再編成し、廃止路線を補完するものとして新たにデマンド交通を導入いたしました。

この再編は、8路線のうち平日朝夕の通勤・通学の時間帯を除き、利用者が少なかった路線について、より市民のニーズに合ったものにするため、海津市地域公共交通網形成計画に基づき実施したものであります。

デマンド交通は、利用者のニーズに柔軟に対応することができ、また目的地周辺まで直行することができるといったメリットがあります。一方で、議員仰せのとおり、前もって予約をしなければならず、また一人でも予約があれば運行しなければならないといった効率面でのデメリットもあります。デマンド交通は、平日の午前8時半から午後5時までの希望する時間に、所定の停留所の間を自由に移動することができるもので、停留所は医療機関、金融機関、スーパーなど希望の多い市内約360か所に、おおむね200メートルから300メートルの間隔で設置されております。しかし、予約が取りづらいなどの課題もありますので、松田芳明議員や松岡唯史議員の御質問でも答弁いたしましたように、タクシー車両をデマンド交通車両として有効活用できるよう、タクシー事業者等と協議し、デマンド交通車両の台数を確保するとともに、インターネット予約を導入するなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

本市の公共交通については、通勤・通学や観光などの利用者が多い拠点間を結ぶ定時定路線のコミュニティバスと、多様な移動ニーズに対応できるデマンド交通で、それ以外の地域を補完する現在の運行体制を維持してまいりたいと考えております。

デマンド交通の運行方式は、運行ルートを固定した定路線型と運行ルートを定めずに区域内を運行する区域運行型に分けられます。さらに、区域運行型は、希望する発着地で乗降するドア・ツー・ドアと所定のバス停で乗降する2つの方式があります。

本市においては、市民の皆様にデマンド交通を御利用いただくに当たり、少しでも歩くことで心身の健康の保持増進に寄与することができればと考えております。区域運行型のバス

停で乗降する方式を採用しておるところでございます。

また、ドア・ツー・ドアは一般のタクシー事業とサービスが重複するため、導入することによりタクシー事業者の経営を圧迫する懸念がありますので、デマンド交通のドア・ツー・ドアの運行は考えていないところでございます。いずれにいたしましても、持続可能なまちづくりを進めるためには公共交通の役割は重要でありますので、第2次海津市地域公共交通網形成計画に基づき、本年度にコミュニティバスの定時定路線を再編成し、令和4年10月から新たな路線での運行をスタートしてまいりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、川瀬厚美議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬議員。

○12番（川瀬厚美君） 利用は考えないと、総合学習での利用は南濃中学校跡は考えないとという御答弁でしたが、今日の中日新聞にも旭川でいじめが原因と思われる凍死の記事が載っていました。学生が凍死したと。

いじめは子どもたちの悲鳴だと思うんですね。悲鳴、分かりますかね。その解決をしてやりたいと私は思うんですよ。この海津市でも、平成30年に中学生が42人の不登校がおったわけなんですよ、結局は。それだけ十分やっておると言われながら、そういう子どもたちを生んでいる。とても不幸なことですよ。学ぶ場がもっと本当に楽しければ、いじめたり、脇見したりしない。そこに没頭しますよ。だから、私はそういう場を、今やっている、やっていると言われる。しかし、そんなことはちゃらちゃらなことだ、はっきり言って、申し訳ないけど。もっと深く、彼らが本当に自分を発見できるような、本当にそういう場を私はつくってやりたいと願うんです。

ですから、南濃中学校跡は教室も幾つもありますよ。ですから、元プロの方々、実験ってこんなに楽しいものかと、理科がこんなに楽しいものだとか、じゃあ地球の中はどうなっておる、ぐつぐつと化学反応が起きてマグマが煮え立っておるんだよ。そんなこと知らんですよ、意外と。なぜ月が黄色いのか。日本人だけです、そのように見えるのは。虹が丸を描いている。丸じゃない、もっと7色だけじゃない、もっとあるのだけれども、見えないだけ。縦も横もあるんですよ、知らんでしょう、そんなこと。

やっぱりいろんな角度から、じゃあ人体でもそうで、先生をお呼びして、体はこういうもので、こういう指導をするんだ。こうやって見るんだと。そうしたら医者になろうかと思う子も出てくるかもしれない。じゃあ、警察官に来ていただいて、いろんな指紋でこうして、悪い人を捕まえるんだと。こういう机でも、そういう熟練者にも来ていただいて話ししても

らう。また、自分たちも何かをつくると。またはケーキでも、2泊3日でも、それを1回、2回繰り返せば、お母さんがよう作らんようなものを作るようになるかもしれない。自分たちがそういう経験によって、私は自信を持つようになると思う。自分が好きなことが、ああそうか、これは楽しいと思うかもしれない。

以前、城山小学校でボランティアをやってみえたFさんという方なんですけど、元ある電機会社でコンピューターの設計をしてみえたと言われました。ええ、すごいですねと言ったら、いや、小学校6年生のときに工作で作ったラジオが鳴ったと。それで私は感動して、それから電機の道へ入ったんやと。そういうきっかけをつくってやることはとても大事だと思うんですね。ですから、それは学校でもいろいろキャリア教育をやっていますよ。最初から私は話も聞いていますし、相談に乗っていますし、うちでも来ていただきました。しかし、それはまだまだそんなことは本当に序の口であって、やっぱりプロの技とはこんなすごいものだ。それで今、君たちはこういう段階におるからどうというような、私は場をつくってやりたい。

それは、海津市が、金が要るからそんなことはようやらんとか、新しいことにはエネルギーが要るからやらんとかそうじゃなくて、国は地方にアイデアがあれば金を出しますよと言ってみえますよ。昨日もある国会議員の秘書の方がうちに見えました。川瀬さん、国で必要なことがあれば、予算で必要なことがあればぜひ言ってくださいと言ってみえた。

だから、そういうことを海津市としてはいろんな絵を描いて、大きい財布から出してもらうということが今まで私はされていないと思う。だから、私は南濃中学校跡をそういう具体的な絵を描いて、そして大きい財布から出してもらって、私は全国に何千もある廃学校のモデルにしたいと私は思っています。そういう気持ちが御理解いただけるかどうかということなんです。市長、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員がお話しなされましたとおり、海津の子どもたちに将来を考えていく上で、たくみになりますとか、企業の技術者でありますとか、そういった議員が今プロの技と言われたような方たちの経験、そして知識を子どもたちに話す、そういうことは私としてもぜひ取り入れてまいりたい。子どもたちが将来を考える上で、キャリア教育ということでいろんな職場体験などは実施しておりますが、それだけでは得られないような経験が必ずあると思います。そういった子どもたちが将来を考えるに当たっての話を聞く機会、こういったものはぜひ増やしてまいりたいなと思っております。

ただ、それを旧南濃中学校の校舎を利活用してということになるとなかなか話が進まないところもございますので、まずはそういった方々に各学校へ来ていただいて、お話をいただくというようなことも一つの方法だと思いますので、そういった一つの場所にそういう学校

を設置して、その後活用していくということにとらわれず、子どもたちのためになるようなことであれば、子どもは取り入れてまいりますので、そういった派遣型といたしますか、学校に来ていただいてということをもまずは考えてまいりたいなと思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬議員。

○12番（川瀬厚美君） 今まで中学生が能登自然の家とか、今はなくなりましたが、関ヶ原自然の家とか、乗鞍とか、三重県のほうへ地引き網に行ったとか、そんなことを聞いておりますけれども、そういった類いで、私は宿泊もしてやればさらに効果が高まる場所になると私は思っています。

ですから、今市長はそうやって学校にそういう人を招いてと言ってみえますけれども、私はいろんな講座を設けて、教室がいっぱいある、そこに子どもたちに好きに入らせる、好きなどころに入らせる。そしてしっかり十分な見聞をさせると。そして、自分を発見させる、こういう場にしたいと私は思っています。ですから、それは当然海津市だけで手に負えないということであれば、先ほど申し上げましたように、国県の大きい財布でお願いするとか、または県営にするとか、私はそういうこともあってもいいかなと思っておりますので、ぜひそういうことを全国に先駆けて、そういう廃校の有効利用ということをぜひお願いしたいと思いますので、もう一言お願いします。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） この廃校の有効利用ということは、海津市、また海津町内の小学校でもそういった統廃合があるわけでございますので、今後も長期にわたって考えていかなければならない課題でございます。

議員が御指摘になられました、そういったことも含めて、地域にとってどういった活用の仕方が海津市の将来のためになるのか、そういった点をしっかりと考えて、遅れることのないように対応してまいりたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 川瀬議員。

○12番（川瀬厚美君） 次に、交通アクセスについて。

現在、駒野から西、北といたしますか、下多度方面については、コミュニティバスは走っていない。以前、再編のときに利用者が少ないからということで路線がなくなったわけでありましてけれども、当時と今はさらに高齢化率が進んで、下多度地区においては36%、37%の高齢化率、そして全体的にも高齢化率がどんどん上がっている。免許の返還をされる方もどんどん増えている。

ある親と離れている方が、このように先日も言われました。うちの父親も免許証を返して、

家でぶらぶらしておると行動範囲が狭くなって、あとはぼけるのを待っておるばかりと。こんなことを言われた方がいるんですね。

それと、今の交通編成のときに、電車に沿って走らせるのは養老鉄道の利用者を減らすことにつながるということで、だから駅から縦に走らせる、こういうことでした。私もそれはあるかなと思ったんですけども、しかし、私はそうじゃない。私は養老鉄道を守る会、平成19年に立ち上げて、平成28年まで会長をやっておりました。年間1,000人ぐらいの利用者を私はいろんなアイデアを持って、事業をもって皆さんの協力の下に私は増をしていました。私は行政がもっと力を貸してくれれば、もっと増やせると思っていましたよ。ですから、沿線に沿ってバスを走らせると利用者を減らすということは多少ありますけれども、それ以上のカバーは工夫で幾らでもできる。

この駅、養老線、揖斐まで十何個ありますけれども、各市町がその駅周辺の資源をもっと生かすことを工夫すれば、私ははるかにはるかに呼び込むことができると思います。そういう工夫がされていない。しようともしていない。だけど、海津市でも1億何千万のお金を出しますよね、養老鉄道に。それはやっぱり公の金だから出しているんであって、自分の金だったらもっと工夫しますよ。企業だったらもっと工夫しますよ。そういう工夫がもっとあっていいと私は思います。

今、愛知県のほうの利用という話も当然ありますけれども、以前はそれをするると養老鉄道の利用者也減るということからそういうことはしないという答弁でした。しかし、当然それはそれ、しかしやっぱりもっともっと愛知県から住んでもらえるようなやっぱり便を私は考えるだけ。3年前には、私は名古屋駅までということも申し上げました。

ですから、デマンドバス、平成23年に安曇野に視察に行ったときには、あそこはドア・ツー・ドアでした。平成の大合併で6町村が合併して安曇野ができた。ドア・ツー・ドアにすると、ましてやデマンドバスを導入するとタクシー会社が倒産するという心配も当然されました。しかし、そのデマンドバスにみんなタクシー会社が参加されて、現在に至る。そして、ドア・ツー・ドアですよ。ですから、私はこちらのデマンドバスを導入したときに、現在のタクシー会社を圧迫するというので、停留所があのように設けられたと。

しかし、今どんどん進んで、駒野のタクシー会社もやっておる、今養老線のタクシー会社はないですわ、結局。ですから、高須と今のタクシー会社に頼るだけ。ですから、南濃町の人が桑名から呼んだという、タクシーを、桑名から。また、本当に今高田にあるのかな、それも大垣からと。そんなことなんですよ。需要がとて追いつかないんです。ですから、私は先ほど申しましたように、下多度方面に向けても、定期があれば私たちはそれを利用すると。ですから、利用者が少ないということであれば、私は曜日を決めてでも私は出したらどうかと。あんな大きいバスでなくてもいい、もっと10人乗りのバスでもいいというふうに

思いますね。

ですから、これから先ほどもいろいろ松岡議員も言ってみえましたがけれども、やっぱり高齢化がどんどん進む。そんなことは自分で考えよではなくて、やっぱり福祉、社会、福祉のまちということであれば、やっぱりそういったこともしっかり考えていただきたい。そういうことを思っていますので、今後そういうコミュニティバスについて一言お願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 先ほどの答弁の中でも申しあげましたデマンド交通につきましては、なかなかドア・ツー・ドアということについては、タクシー事業者の経営圧迫ということもあるというふうに答弁をしたところでございますが、一方、先ほどデマンド交通の車両台数の確保に当たって、タクシー事業者と協議をして、タクシーの有効活用をということも本日の答弁で申し上げているところでございます。

当然ながら、タクシー事業者と協議していくわけでございますので、その辺りもしっかりとタクシー事業者の声を聞いて考えていく必要はあろうかと思っておりますので、本日の議員の御指摘はしっかりと受け止めて、今後考えてまいりたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 川瀬議員。

○12番（川瀬厚美君） 市民の方々の幸せと市民の発展を祈り、質問を終わります。以上です。  
ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

（午前11時21分）

---

○議長（服部 寿君） 全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時58分）

---

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（服部 寿君） 9番 伊藤久恵君の質問を許可いたします。

伊藤久恵さん。

〔9番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○9番（伊藤久恵君） 議長の許しを得ましたので、1点、私から防災・減災対策について質問させていただきます。

質問相手は市長でございます。

質問内容。

防災・減災対策について、大規模な土石流が起きた静岡県に続き、九州、山陰なども大雨による被害が出ました。梅雨末期の集中豪雨は災害に見舞われることが多く、近年は厳しさを増しております。その中でも、最近よく耳にする線状降水帯、これが形成されると狭い範囲で大雨が降るなど局地的な大雨による水害が毎年各地で多発して、とても恐れられています。

本市は輪中地帯でもあり、低地が多く、いつも水害や地震による液状化現象など、また養老山地も土石流・土砂災害の起きる危険性にさらされています。

そのような現状の中で、市長のマニフェストの個別施策の5番目に、防災・減災対策について、1. 自然災害（地震・水害・土砂災害等）に対する強靱化として、公共施設等（建築物、道路、橋梁、上下水道など）の耐震化、治山治水対策の推進、災害時における道路交通ネットワークの確保。

2点目、避難生活の改善として、スフィア基準を満たす避難所の設営、ICTを活用した避難所運営・情報伝達体制の整備、車中泊エリアの設置。

3番目といたしまして、防災拠点の整備として道の駅の防災拠点化（非常用トイレ、非常用エネルギー等の確保）、食料、飲料水、生活必需品、避難所用資機材等の災害備蓄の確保。

4番目といたしまして、災害ボランティア受入れ体制の整備としてSNS等を活用した事前登録システムの導入。

5番目といたしまして、自主防災組織の活動促進として、防災リーダー（防災士）の養成と自主防災組織への活動支援とあります。

そこで質問します。

1. 災害時の指令機能について。

特に大規模災害の発生時において、市としての指令機能の確保についてお伺いします。例えば水害、大地震の発生時など、市庁舎の機能維持が困難な状況はいかなる場合に発生し得るとお考えでしょうか。また、そのような事態が発生した場合、バックアップはどのように考えておられるのかお聞かせください。

2. 災害発生時の避難所の確保について。

上記の質問に関連して、避難所としての機能確保ができない事態は、どのような場合で想定されていますでしょうか。また、バックアップはどのようにお考えでしょうか。

3. 災害発生時のライフラインの確保について。

先日、日産自動車、キッチンカー団体との災害時協定など新聞等に掲載されていました。それも含めて本市との防災協定を結んだ団体、組織等について、どことどのような協定があるのか主なものを示してください。その上で、住民に広く周知すべき内容があるとお考えか

どうか、もしあるとしたら今後どのようなスケジュールで、どのような方法で周知をする考えかお聞かせください。

また、本市でも停電が数日続いたことが数年前にもありました。災害時の電力確保は死活的に重要であると思います。本市内では様々な場所に太陽光発電施設がありますが、災害発生により中部電力からの電力供給が途絶えてしまっている場合など、その太陽光発電施設からの臨時の電力供給が受けられるような協定はできないのでしょうか。その場所にて、自由に携帯電話の充電などができるだけでも大きな意味があると考えます。本市内で事業を営む以上、事業者には社会貢献を求めることは一定の正当性があるものと考えます。協定締結の可能性や課題についての認識をお聞かせください。

#### 4. 太陽光発電施設の環境への影響について。

ただし、農地を安易に転用したり、山間部の森林伐採をして太陽光発電施設などを設けたりすることを積極的に進めてほしくはありません。先日の熱海の土砂災害でも太陽光発電施設が近くにあったことによる誘発の可能性についての指摘がありました。また、農地を太陽光発電施設に転用してしまった場合、多くの場合は少なくともその土地では食料生産ができない状況になります。農地を転用することによる食料供給力の喪失は、中長期的に見て非常にリスクの高いものだと思います。今回は特に防災の観点から伺いますが、森林伐採による保水力の喪失の危険性についてはどのように認識されていますか。現状、危険性が考えられる場所はあるのでしょうか。また、今後の開発計画についてはどのようなものがあり、市としてはどのように対応されるおつもりでしょうか。

#### 5. 住民自助による安全確保の重要性と、避難訓練の実施について。

さらに自治体の役割として、災害対応を期待する人もいると思います。しかしながら、行政の対応力にも当然ながら限界があります。まずは住民の自力での避難が適切になされることが極めて重要だと思います。まずは自分の身の安全を自力で確保していただいた上で、次には逃げ遅れて孤立してしまった方に対して周辺住民や行政からの共助・公助が始まるものと思います。まずは自力による身の安全の確保の重要性についてどのようにお考えでしょうか。また、その重要性は広く住民の方に知識として認識いただいた上で、日頃からの訓練を通じて実践できる備えをすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

訓練では、自助による安全確保に加えて、共助を行う際の注意点なども周知することができれば、自助の重要性のみならず共助への思いを高めることもできると思います。公助を効率的に実施するためにも重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

ハザードマップや防災マップの浸透状況など、地域住民の防災意識の現状の把握についても併せてお答えいただければと思います。

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵さんの質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 伊藤久恵議員の防災・減災対策についての御質問にお答えします。

1つ目の市役所の機能維持が困難な状況として想定される場合につきましては、最大規模の水害により揖斐川または長良川の堤防が破堤した状況や、大規模地震により市役所そのものが使用できなくなる場合などを想定しております。その場合の代替施設としては、1番目に通信インフラや非常用電源が整備され、災害対策本部としての機能を十分に果たすことができる南濃町吉田の地域防災センターを予定しております。また、その地域防災センターも使用できない場合には、2番目の代替施設として、南濃町駒野の防災分庁舎を活用する計画であります。なお、市役所は新耐震基準の1.5倍の耐震性能を有しており、地震により倒壊するような事態は避けられるものと考えておりますが、万が一に備え、有事に対応できる危機管理体制を強化してまいります。

2つ目の避難所としての機能確保ができない事態の想定につきましては、市役所と同様に最大規模の水害で揖斐川、長良川の堤防が破堤した場合が想定されます。現段階では、市として代替となる避難所を確保することができない状況であります。市民の皆様には、市外等の親類、知人宅など避難先の確保についてお願いしているところでございます。また、議員御存じのとおり、本市地域防災計画では、洪水・土砂災害・地震の災害別に使用できる避難所を指定緊急避難所として収容可能人数とともに明示しております。災害の状況に応じた避難所への誘導等については、ホームページ、市報、防災アプリ、LINE、SNS等、あらゆる手段を用いて市民の皆様幅広く周知してまいります。

3つ目の災害発生時のライフラインの確保につきましては、本市では、現在60件の災害応援に関する協定を締結しております。その主なものとしましては、近隣自治体や姉妹都市等55市町村との間で締結した相互応援に関する協定7件、コメリ、ユタカファーマシー、コープぎふ等の民間事業者との間で締結した生活必要物資の供給に関する協定11件、海津市医師会、海津歯科医師会、海津養老薬剤師会との医療救護に関する協定3件、そのほか応急復旧に関する協定5件、施設開放に関する協定6件などであります。特に、市町村との協定につきましては相互の応援支援体制を確立しており、迅速な対応が可能です。

また、市民への周知につきましては、協定締結時の報道発表やホームページ等でお知らせをしているほか、地域での防災講話等を通じて周知しております。今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様へ安心感を与えられるよう広報をしてまいります。

また、停電時における太陽光発電施設からの電力供給につきましては、平成25年に株式会社シーテックと海津市メガソーラー設置運営事業に関する協定を締結しており、その中で、災害時に非常用電源として電力の供給を無償で受けることとしております。他の民間事業者

が設置する太陽光発電施設から電力の供給を受けるに当たっては、太陽光発電システムで発電した直流電力を交流電力に変換するためのパワーコンディショナーが必要となりますが、一般的にはこのパワーコンディショナーを設置していない場合が多く、災害時の活用は現状では厳しい状況にあります。なお、携帯電話の充電につきましては、避難所となる小学校、福祉施設等に発動発電機を備蓄しており、災害時には避難所で充電が可能となるよう避難所運営マニュアルを改訂してまいりますが、コンセントや充電ケーブルに限りがありますので、併せて個人での電池式充電器の備蓄を推奨してまいりたいと考えております。

4つ目の太陽光発電施設の環境への影響につきましては、議員仰せのとおり、安易な農地転用は農地の効率的な利用と優良農地の保全に支障となるほか、山間部の無計画な森林伐採は山地を覆う樹木の減少から森林の保水力の低下を招き、雨などによる表土の浸食や土砂崩れ等の発生原因となると考えております。

農地につきましては、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤であるため、太陽光発電施設の開発に限らず農地転用に当たって農地法に基づく許可が必要であり、農業委員会において農地以外の転用を制限しております。また、山林におきましても大切な森林の働きを維持するため、伐採や林地開発行為につきまして森林法に基づく制限が課せられております。1ヘクタールを超える場合は岐阜県の許可が必要であり、それ以下の場合であっても本市への届出の義務があります。なお、本市内において、現在のところは山林部における開発計画はございませんが、今後につきましても法に基づく規制を遵守し、農地と森林を守ってまいりたいと考えております。

5つ目の住民自助による安全確保の重要性と避難訓練の実施につきましては、平成30年7月豪雨に関し、国の防災に関する事項を取りまとめた中央防災会議ワーキンググループの報告書において「「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で行動する社会が構築されることを期待する」と締めくくられております。こうしたことも踏まえ、地域住民の自助の認識を高めていく手段として、防災訓練や避難訓練は重要であると考えており、共助・公助の役割分担も意識しながら取り組んでまいります。また、ハザードマップや防災マップは昨年全戸に配付し周知しておりますが、防災講話や避難訓練等、あらゆる機会を通じて浸透を図りたいと考えております。

繰り返しになりますが、防災の基本は自助であります。そして、できないところを地域の皆さんで助け合う共助と行政機関が行う公助、このバランスと連携が安心して暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。今後も地域住民の防災意識を高めるとともに災害のないまちづくりに取り組んでまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。御答弁ありがとうございます。

例年ですと、今の時期というのはもう本当に蟬時雨といいますか、クマゼミが鳴いて、夏かんかん照りの季節なんでございますが、今年に関しては本当に異例の長雨が続きまして、県内でもいろんな災害が起きたりしております。この場をお借りしてですけど、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

この異例の雨の中で防災の話をしますと身に迫るものがございます、人ごとではないなあということを感じております。

まず、最初に御答弁いただきました1点目、2点目、災害時の指令機能ということでお伺いいたしましたけれども、答弁の中でちょっと感じたことですけど、特に身寄りのない方とか親戚に身を寄せられない方というのが、避難先の確保そのものが困難になるということだと思っておりますけれども、こういう大きな災害の場合は国からとかの公助も入るとは思っておりますけれども、そういう災害時に迅速に対応できるように、行政側としても市の市町村に避難所とかお願いされたりはしていると思っておりますけれども、皆さんに、住民に対してどのようにお考えなのかなということをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（服部 寿君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 伊藤議員の質問にお答えをいたします。

身寄りのない方等の避難先でございますけれども、想定最大規模の水害が起きたときに、海津、平田の避難所が水につかるわけでございますけれども、南濃町の高台にある避難所は水につかりません。したがって、そういったところに避難をしていただくと考えております。しかしながら、当然入れる人数が制限をされておりますので、親戚のある方、親類のある方につきましては、早い時期にそちらのほうに避難をしていただきまして、使える避難所につきましてはそういう方ができるように、場所を空けていただけるように周知をしておるところでございます。以上です。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

早めに分かっているような災害の場合、台風とかそういうときは、本当に身寄りのある方はそういうところへ早めに避難するというところで、やはり地域の方同士の助け合いとか、地震なんかによって堤防が破堤したりとかして水が入ってくる時などは、やはりとにかく高

いところに逃げるといふ、そういう防災意識というんですか、そういうのを絶えず考えて持っていなければいけないなあということは分かりました。

次ですけれども、先ほどの3番目でございましたライフラインのところ、日産自動車とかキッチンカーの団体との契約ですね、新聞にこれは載せられておりました、避難所給電へということで、3月12日に日産との協定をいたしましたということですが、これは全ての方が知ってみえるわけではないのでどのような協定なのか、これによって何が得られたのかということをお話していただければと思います。

○議長（服部 寿君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 日産自動車の協定についてお話をいたします。

まずひまわりに太陽光発電の設備を設置いたしました。ただそれだけではちょっと不十分ですので、その設備から停電時にひまわりの施設のほうへ給電できるように工事を行いました。それに併せて、電気自動車のほうからも給電ができるようにということになっておりますので、電気自動車を買った際にメーカーさんのほうから、協定を締結していただければ、災害時にもう一台電気自動車のほうを無償貸与しますよというお話をいただきましたので、日産自動車さんと協定を締結したところであります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

電力ですけれども、本当に災害時に水や食料、トイレと同じくらい電気系統はとても重要なことだと思うんですね。本市においても2018年9月台風21号でしたか、8,500戸が停電しまして、最長3日間停電いたしました。本当に困ったことでもございましたけれども、非常用電源確保のための対策としまして、その教訓からも日産の自動車とか、こういうことを皆さん考えるようになられて、こういう協定を結ぶ結果になったのかなということをお話しております。また、先ほど御答弁の中でいただきましたシーテックとの協定において、非常時は使えるよということもお聞きしましたので、何かとても安心に思いました。できるならば、民間においても電力供給ができるといいなあと思いましたが、それで地震の際なんですけど、誰か議員さん、六鹿議員だったか前に質問されたことがあったんですが、地震の際に液状化現象が起きると想定されるこの海津町というんですかね、この庁舎があるところなんですけれども、ひまわりなんかでも設置されているんですが、やはり高台にある南濃町のほうに設置する予定があるのかということと、それから今度平田のほうですけど、やすらぎ会館に民間のこども園ができたりとか図書館が移転されたりとか、大きくさま変わりする機会ですので、そういうときに補助発電のシステムを設置するという、そういう予定はございますか

しょうか、お聞きします。

○議長（服部 寿君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） お答えいたします。現在のところ設置をするという計画はございませんけれども、今後検討していこうというふうに考えておるところでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） よく考えて、また設置のほうをやっていただければと思います。

その際、ちょっと要望なんですけど、私個人的にですが、最近テレビ等でも話題になっていきますけれども、中国製のソーラーパネルは安いんですけども、その使用はやめていただきたいなあと思うんです。それはなぜかといいますと、皆さん御存じかもしれませんが、公共の施設には市民の税金が使われております。その中で、私はウイグルの人たちの人権に関してとても関心がございます。他人事で関係ないと見ぬふりをする日本人では恥ずかしいと思うんですね。ですから、よくよくお考えいただきまして、中国製のソーラーパネルを使ってほしくはないということを要望いたします。

それから一言触れておきたいのは、前も不法投棄のときだったかソーラーパネルのことをお聞きして、大量な廃棄物が出るんじゃないかと、そういう懸念をいろいろ多々申しましたが、私、決して太陽光発電を否定しておりません。海津市において何かいい自然エネルギーってできないかなあということで、本当にいろんなところを走り回って、小水力発電であるとかバイオマスであるとか何かできないかなあと思ったときに、やはり海津市というのは日照時間も長いし温暖な気候でもありますし、雪が降ったりということも少ないので、やはり太陽光発電が海津市には合っているんじゃないかなあということを思っておりますので、少し補足させていただきます。

それから、太陽光発電を先ほど言いましたけれども、環境への影響についてということで、農地は農地法、それから森林は先ほど市長がお答えくださいました森林法によって守られております。ですから、山林部の開発とか計画も特にないということですので、よく理解できました。ありがとうございました。

次、5番目の住民の自助による安全確保の重要性と、避難訓練の実施についてでございますけれども、今お答えの中に、広く訓練を実施される方向で進められるかどうか、はっきりとしたお答えをいただいております。どうされるつもりなのかお答えいただきたいのと、さらに行政として今後いかなる努力を行っていくのかがまだちょっとはっきりと示されていないように思いました。

私の質問の意図としてはどういことが言いたいかといいますと、防災において自ら命を

守るためには、自助が大切になることを住民はもちろん知っておくべきです。その上で、いかにしてその得られた情報というものを自分の行動につなげていくという場合に、やはり訓練とかそういう行動に結びつけるのは、やはり訓練によって醸成されるものだと思うんですね。だから、その訓練の実施と、それに併せた啓発活動ですね、行政側の、そういうのを強くやっぱり要望したいと思います。大雨だとか台風だとか地震だとか、その時々々の情報を知って、どうすべきかを考えて動く画が自分ではあります。しかし、そのためには情報をどういうふうに処理していいのかという、そういう訓練が必要だと思うんです。1人で考えていても限界があります。地域とのそういう防災なんかのお話をするのが大事かもしれませんが、やはり市のほうからもそういう啓発活動を行っていただきたいと思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 先ほど私の答弁の中ではちょっと明確なところではなかったかもしれませんが、ちょっとおわびを申し上げたいと思います。

私と意図としては、自助の認識を高める取組として、この防災訓練というのは自助・共助・公助の在り方を市民の皆様にご存知いただくため大変重要であると考えておりますので、このコロナ禍であります、すぐにといいわけにはなかなかまいりませんが、しかるべきタイミングで市民の皆様にご理解いただくような取組、それはやっぱり議員御指摘のとおり訓練というところが大変有効だと思いますので、その規模の大小などはあるかとは思いますが、どこかのタイミングでやってまいりたいなと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

今の市長がおっしゃいましたけれども、コロナ禍だからやりにくいということもあります。コロナ禍ですごく分かったことというのがございまして、例えば今人と会わないとか、本当に人との距離を持つということですか、それが心の距離まで離れてしまうような、そういう事態が起きているなあということをすごく感じまして、やはり共助の面から見ますと、それですごく危険なことだなと感じております。

今まで社協なんかでやっていただいたのは、地域でお年寄りを集めて、大江ですと、まめでいりゃーす会とかみんな、餅つき大会とか、地域を挙げて本当に家族ぐるみでみんなで作っていて、ああ、あのおばあちゃんお元気だねとか、あの方もまだ元気でやってみえるね、どうやって見えたんだろうねとか、その人の足のどうやって見えたという確保までお世話するというようなことをしていたわけですよ。それってとても尊いことだったんだなあということを感じております。何げないことでございますけれども、人と人とのコミュニケーション

ン、そういう中において助け合いの心も出てきますし、だから本当にこれからこのコロナはまだ続くと思うんですが、どのようにして人と人とのコミュニケーションを深めていくかというところ、行政もいつも考えていらっしゃるとは思いますけれども、どのようにお考えなのか少しお聞きしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員の御指摘のとおりだと思います。ふだんのコミュニケーションがその災害時の共助というところに生きてくる、そのとおりだと思います。そして、このコロナ禍におきまして、その地域のつながりが薄れているということ、まさに議員の御指摘のとおりだと思います。

この薄れつつあるコミュニティのつながりをいかにまた取り戻していくのか、アフターコロナ、ウイズコロナの今の時代もそうですが、まさに行政としてやっていかなきゃならないことだと思います。その辺りをまだなかなかこの場で明確にお答えするという事は非常に難しゅうございますが、いろいろな自治基本計画に基づく今後の市の協働社会の実現に向けた取組ということにも関わってまいりますので、その辺りもしっかりと踏まえて取組を進めてまいりたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） 市長ありがとうございます。

この間7月22日でしたか、何かジュニア防災リーダー養成講座が開催されたと、新聞ですかね、載っていたと思うんですけれども、どんな様子だったのかちょっとお聞きしたいと思いますし、子どもたちからの感想というんですかね、あとそれを受けてどう思われたか、ちょっとお聞きしたいなあと思います。

○議長（服部 寿君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） ジュニア防災リーダー養成講座についてお答えをいたします。

7月22日、実施は朝9時から夕方4時まで1日かけて実施をいたしました。やりました項目としましては、起震車に体験搭乗してもらいまして、その後、岐阜県の女性防災士会の会長に、その防災の取っかかりとなるようなお話をさせていただきまして、その後私が引き継いでいろいろお話をさせてもらったと、まずハザードマップの見方についてであるとか、それからハザードマップをお渡しして自分のうちはどこにあるのか、そこで自分のうちはどこに危険性があるのかということを知ってもらいました。最後には簡易トイレの作り方であるとか、そういったことも訓練をさせてもらいまして、実質6名の方が集まっていただきました。非常に意識が高いというか、私が最初に質問をしました。5月20日に避難指示が一本化され

ましたですね。あれを、うちの前のハザードマップでは昔のやつが載っておりまして、それを見せているときに、この中に間違いがありますけど分かりますかと言ったら1人の男の子がぱっと手を挙げて、避難指示が一本化になっていませんということをお答えされました。すばらしいなあと思って、そういった子が増えていけば防災に強い地域ができてくるのかなあと思っております。

また、最後のアンケートには、ちょっと紹介させてもらいますと、今日の講座で学んだトイレの作り方を家族全員に知らせるであるとか、自分の命は自分で守ることを家族と一緒に話をするであるとか、私のうちは防災に意識が薄いので、今日もらった資料を囲んで家族と一緒に話をするとか非常に前向きな意見をいただきまして、また来年度からも続けていきたいなあと思っております。

先ほど話にありましたコミュニティの話でありますけれども、まずは家族のコミュニティ、そういった話合いから家族のコミュニティをつくっていただいて、それからまた隣近所に防災ってこんなのだよ、こういうふうにはせないかんよということでどんどん広がって行って、そういったコミュニティが形成されればいいなあと思っておるところでございます。以上です。

#### 〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

そうですね、若い子へのそういう取組というのが将来の海津市を支えてくれるかなあという希望が見えました。ありがとうございます。

突然ですけど、先週、お盆はすごい雨だったんですけど、市のほうはどのような対応をされていたのかちょっとお聞きしたくて。

○議長（服部 寿君） 防災専門官 兒玉靖君。

○総務部総務課防災専門官兼健康福祉部健康課ワクチン接種調整担当課長（兒玉 靖君） 去る8月13日からの雨の対応についてお答えをいたします。

御存じのとおり、今の時期はウエザーニュースの指標で動いております。13日の15時40分に水防体制指標1ということで北部のほうでレベルが1になりましたので、災害情報集約室のほうを立ち上げて情報収集をしておりました。そうしたところ、15日の日曜日の朝までずうっとレベルが出たり下がったり、出たり下がったりを結局5回ほど繰り返しまして、最大20名ほどで情報を収集しておりました。おかげさまで大きな事故等々はございませんでした。

ちょっとやっぱり出たり下がったりするということで、非常にちょっと疲れたなというあれはあるんですけども、その中で1件だけ市民の方からお電話がありまして、早い時期、金曜日の夕方、お電話がありました。電話の内容は、うちにはちょっと足の悪い家族がおる

と、したがって早く避難をしたいけれどもタイミング的にどうなんだということで、その時点でまだ市役所のほうは避難所を開けるといふあれはありませんでしたので、その旨お伝えしたところ、いやいやうちはもうはなから避難所へ行く気はないよと、もうホテルへ行くからちょっとそのタイミング的なものを聞きたいということでお電話をいただきました。そういった市民の方が増えていただければいいなあと思ったところでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。それにまたお盆のさなか、お仕事御苦労さまでございました。ありがとうございます。

最後、ちょっと時間はございませんけど、防災等に関して最後に市長、お考えをもう少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員の質問の中で、私のマニフェストに関したことを御紹介いただきましたとおりでございます。やはり防災・減災対策というのは、市民にいかにか安全・安心感を持ってこの海津市に住み続けていただけるかということでございます。これもひとつ海津市が選ばれるまちになるための市として進めていかなければならない施策でございますので、たくさんの方にこの市の施策をいろいろ知っていただいて、また選ばれる海津市となるように取り組んでまいります。

[9番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤久恵議員。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

市長の防災拠点の整備の中に、道の駅の防災拠点化ということが書いてありました。道の駅というと、これは私の中では、高いところにある羽沢ですか、道の駅「月見の里」ですね、あそこをイメージしておるんですけども、あそこが防災拠点となった場合、258号線国道ですね、あれが2車線ということがすごく懸念がありまして、2車線では絶対にそういうときの緊急搬送とか、いろんな物資を輸送する場合にも絶対いっぱいになっちゃうと思うんですよね。だから早く、前も申しましたけど、4車線化を進めていただきたいなあということをお切に願っております。どうかよろしく願いいたします。

今日は防災のことに関して質問させていただき、誠にありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで伊藤久恵議員の一般質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、6番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠議員。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 私からは、2点質問をさせていただきます。

1番目、持続可能な市政運営について、2番目、空き家対策について。質問相手はいずれも市長でございます。よろしくお願いいたします。

質問内容。

第2次総合計画は本市の最上位計画であり、2017年度から10年間の基本構想と5年を計画期間とする基本計画で構成されています。今年度で前半5年の基本計画が終わり、横川市長の下、来年度からの後半の5年間に向け新たな基本計画の策定に取り組まれているものと認識しております。

市長は、前定例会の一般質問の中でも、人口減少対策、特に子育て世代に選ばれるまちづくりを今後の市政の中心に据えると明言されました。私も賛同し、大いに期待をするところでございます。一方で、私は1年前に、今後の地方創生に対する基本的な考えについて今回と同じ内容の質問をいたしておりますが、改めて横川市長にお尋ねをいたします。

全国のほとんどの地方自治体において、お互いに人口が減少している中、その奪い合いが行われています。具体的には、近隣自治体とほとんど同じ事業や施策に予算の投入合戦が行われているというのが実情ではないでしょうか。これでは近い将来行き詰まるのは目に見えており、本市が今向かうべき持続可能な市政運営とは程遠いものと言わざるを得ません。

1年前の質問の折には理想的な形での答弁はいただいておりますが、問題はそれをどのような形で実現していくのかということだと思います。このような中で、持続可能な海津市の実現に向けて、市長が目指すまちづくりをどのような形で実現していくのか、基本計画への盛り込み方も含め、市長のお考えをお聞かせください。

また、来年度からの第2次総合計画の後半の5年版では、表紙を開くと最初に横川市長の挨拶が掲載されると思いますが、その中で、計画に位置づけられた政策を計画期間内に達成するという強い決意を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目、空き家対策につきまして、質問内容です。

5年に1度行われる総務省の住宅・土地統計調査によりますと、2018年時点で全国の空き家の総数は849万戸、賃貸住宅の空き部屋や別荘以外の、居住者が転勤や入院で不在となっているその他の空き家が20年間で2倍になっているとのこと。本市が2018年度からの5年間に対象に策定した海津市空家等対策計画によりますと、机上調査結果による現地調査棟数726棟のうち、488棟が空き家候補として確認されているとのこと。

空き家に関する本市の実情等につきまして、以下お尋ねをいたします。

1. 計画策定に先立ち、空家等実態把握調査が実施されましたが、本市の計画策定以来3

年以上経過した現時点での空き家の状況は把握できていますか。把握できている場合、どのような調査によるものですか。

2番目、空き家の中で所有者が特定できない場合の対処方法は。

3番、国土交通省は本年6月30日、空家対策特別措置法の基本方針とガイドラインを改正しました。その主なものは以下の2点です。

将来著しく危険や不衛生になりそうな空き家も特定空家に含めることができる。

2つ目、空き家の所有者が特定できない場合は、市町村長が不在者財産管理人または相続財産管理人の選任の申立てを行うことが考えられる。本市の空き家のうち上記に該当し得るものはあるのでしょうか。

4つ目の質問です。本市では一昨年、空き家バンク制度を創設していますが、現在までの総登録件数はどれだけですか。また、交渉、契約等の具体的成果はどのようになっているのでしょうか。

5番目、本市では庁外の専門家も含めて構成される海津市空家等対策協議会が設置されています。協議会は、平成29年度から令和元年度までに計8回開催されたと私は認識していますが、令和2年度以降の開催状況はどうなっているのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 伊藤誠議員の1点目の持続可能な市政運営についての御質問にお答えします。

本市の第2次総合計画には、まちづくりの理念、将来像や施策の大綱をはじめ、実施すべき施策や実施のための体制等が示されており、本市にとって大変重要な計画であります。議員も御存じのとおり、2017年度から2026年度までを計画期間とする第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、基本構想は本市が目指す10年後のまちの姿を将来像として示し、実現に向けた5つの基本目標を定めています。

基本計画は、基本構想で示した将来像の実現に向けて中長期的な施策を体系的に整理したもので、今年度で5年間の前期基本計画が終了するため、現在後期基本計画の策定を行っているところであります。

1つ目の市長が目指すまちづくりをどのような形で実現していくのかにつきましては、私は市長就任以来、何度も申し上げておりますとおり、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけることを政策目標の一丁目一番地に位置づけております。先ほども述べましたように、現在、後期基本計画の策定をしており、私の政策目標を反映させ

るべく調整を行っております。

後期基本計画の策定に当たっては、選択と集中により重点的・優先的に取り組む施策として、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点に、関連する11の施策を「海津イレブン」として位置づけたいと考えております。

その11の施策を申し上げますと、切れ目のない子育て支援、スマートインターチェンジ周辺をはじめとする土地利用、交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保、子育て世代の定住促進、防災・減災対策、多様な個性を引き出す教育、稼げる農業・雇用を生む農業の実現、にぎわいと活力ある商業地づくり、西回りルートの新線開通を見据えた地域経済の活性化、地域資源を生かした観光振興、持続可能な行財政運営の11であります。これらを重点施策として、子育て世代に選ばれるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

策定段階でありますので、詳細については答弁を差し控えますが、議員も御存じのとおり、本市では特に未来を担う20代、30代の若い世代の市外への転出が続いており、暮らしやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさなどの様々な面で若い世代、とりわけ子育て世代に選ばれなくなっている現状にあります。子育て世代の皆様が本市に住み続けてもらう、またこれまでに市外に転出した子育て世代が本市に帰ってきてもらうためには、子育て支援の充実や教育施策の充実はもちろんのこと、子育て世代が活躍できる就業の場や経済的負担の軽減を含めた子育て環境・住環境の整備が重要であり、これらを後期基本計画に取り入れることでまちの持続可能性を高め、子育て世代だけでなく、全ての世代にとって住みやすい海津市の実現につなげてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、子育て世代に選ばれるまちづくりに関する施策を市民の皆様と一緒に丁寧に進めていくことで、市民の誰もが暮らしやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさを実感でき、そして市民の誰もが誇れるふるさと海津にすることが重要であります。私は、この取組がひいては持続可能な本市の実現につながるものと考えております。

2つ目の計画に位置づけられた政策の計画期間内の達成に向けた強い決意につきましては、後期基本計画の期間は2022年度から2026年度までの5年間です。また、愛知県、岐阜県、三重県の3県にまたがる延長153キロメートルの東海環状自動車道の全線開通も同じく2026年度でございます。この2026年度を目標に工事が進められているところでございます。この2026年度をターゲットイヤーとし、新たに重点施策とする「海津イレブン」の早期実現に向けて全職員一丸となったチーム海津で、そして市民の力を加えたオール海津で取り組んでまいりますので、後期基本計画にはその旨の私の決意を示したいと考えております。

2点目の空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の空き家の把握状況と調査方法につきましては、議員仰せのとおり、海津市空家等対策計画の策定に当たって、平成29年度に実態把握調査を実施したところです。その後にお

きましても毎年調査を継続しており、令和3年2月末現在で494棟の空き家を把握しております。調査方法としましては、上水道の使用状況や税務課との連携による家屋の取壊し状況、また近隣住民からの苦情相談等を基に現地調査を行い、現状把握を行っております。

2つ目の所有者が特定できない空き家への対処方法につきましては、現在、所有者の特定できない空き家は市内に1棟ございます。この1棟は鉄骨造であり倒壊のおそれは低いものの、外壁のトタンが剥がれ落ちるなど老朽化が進んでおり、従来から改善に向けた指導をしておりましたが、所有者が亡くなられ、また相続人がいないため、所有者を特定できない状況となっております。そのため、市では毎週実施する道路パトロールの際に、この空き家についても点検を行っており、状態の把握に努めております。また、台風等の接近時には海津市空き家等の適正管理に関する条例第9条の規定に基づき、職員が敷地内に入り危険を回避するための措置を講じており、必要な対処を行っているところでございます。

3つ目の空家対策特別措置法の基本方針とガイドラインの主な改正点につきましては、まず市内の特定空家は1棟で、このほかに今後適正な維持管理が行われない場合、特定空家となる可能性がある特定空家候補は13棟あります。なお、この特定空家につきましては、所有者との折衝を重ねてまいりましたところ、特定空家の解消を目的として今年度から新たに設けました海津市特定空家等除却事業補助金の制度を活用し、間もなく取り壊される予定でございします。

次に、空き家の所有者を特定できない場合の不在者財産管理人または相続財産管理人の選任につきましては、さきに述べましたとおり、対象となり得る空き家が1棟ございます。本件につきましては、現在、岐阜県及び県下42市町村等で構成する岐阜県空家等対策協議会におきまして、議員仰せの基本方針とガイドラインの改正を踏まえた危険空家等対応マニュアルの改定に向けた作業を進めているところでございます。本市では、同マニュアルの改訂を踏まえて、市空家等対策協議会で今後の対応を協議してまいりたいと考えているところでございます。

4つ目の空き家バンク制度の登録件数と具体的成果につきましては、平成31年度に岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部と空家バンク事業に関する協定を締結し、空き家の有効利用を目的として空き家バンク制度を創設しており、本市への移住・定住を希望する方などに対して売買や賃貸が可能な空き家物件等を紹介しております。創設以降、空き家バンクへの総登録件数は7件であります。そのうち契約に至ったものが3件、親族の方が利用されることから取下げとなったものが1件、現在の登録件数は3件であります。この3件につきましても、随時問合せや内見の依頼を受けております。引き続き契約に至るよう取り組んでまいります。

5つ目の海津市空家対策協議会の令和2年度以降の開催状況につきましては、議員仰せのとおり、平成29年度から令和元年度において協議会を8回開催いたしました。令和2年度は

10月と3月の2回開催し、今年度におきましても同様の時期に開催を予定しております。

今後も空き家を把握するための調査を継続するとともに、相談会の開催や空き家バンクの周知など、所有者による適正な維持管理が行われるよう啓発活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

1番目の質問でございますが、通告の中ではちょっと趣旨を明確にさせていただきたいという思いの中であえて極論を申し上げましたが、決して今現状を否定しているわけではございません。当然、現時点で他市町と同じであろうと最低必要でやらなければいけないことはやらなければいけないので、滞りなく対処されるべきだという思いに変わりはありません。ただ、自治体間同士、お互いにさらに人口減少していくと、これは目に見えているわけですから、その中の同じ施策での奪い合いというのは、これはやっぱりこの先行き詰まるというのも、これもやっぱり否定できないんじゃないでしょうか。

そんな中で今回、今市長が答弁いただきましたように、今後5年間を見据えた基本計画の11の重点施策を明確に示していただきました。ありがとうございます。これをまた一つ一つ具体的にオリジナリティーあふれる形で推進していただければというふうに思っております。

よくこれから、当然他市町の成功例を恐らくは参考にさせていただくことも多いと思いますが、その参考例を参考にし、失敗例も随分多く各自治体で見受けられます。それはやっぱり身の丈に合ったものにしていないと、他市町の成功例をぜひ海津市の身の丈に合ったといえますか、上から下から左から右から見て合った形で利用できるなら利用させていただくというのが本来の形ではないのかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。「海津イレブン」と名づけていただきまして、大変頼もしいなあと思っているんですが、名前が独り歩きしないようによろしく願いいたします。

それから、総合計画に関して1つ市長にまずお伺いしたいんですが、今回新しく市長になられたタイミングで後期の基本計画の策定に取り組まれているということは、これは偶然とはいえ、非常に私は都合がよかったんじゃないかというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 議員おっしゃるとおりだと私も感じております。私が、この選挙の期間から公約として上げておりましたこれら私が思い描いてきたことをそのまま総合計画に反

映をしていく。これはもちろん策定委員会というところで、いろんな議員の皆さんの御意見を賜った上で、その意見を踏まえてまた修正をしてというところでございますが、私の目指したい方向性、この議会の場においてもいろいろ表明させていただいておるところでございますが、なかなか十分な意を、言葉を尽くせないところもでございます。それをこういった計画ということで市民の皆さんに指し示させていただくということは非常に私としてもありがたいことでございますので、タイミングとしては、私としては非常に幸運だと思っております。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 大変偶然とはいえ幸運で運がよかったというお話を伺いましたが、ということは多くの場合、都合が悪いということに私はなるんじゃないかなあと。なぜかといいますと、基本計画の計画期間が5年、当然、首長の任期は4年でございますので10年の基本構想と5年の基本計画、これは例えば本市に限らず、首長さんが替わられたタイミングで非常に今回のような形で都合がよくいくというのは非常にまれとは言いませんが、そんなに多くあるわけではないと。そうしますとその計画と本来、そうかというものの、10年の基本構想というのは市長から答弁もありましたように、10年先を見据えた将来像というものを見据えていくわけですから、首長が替わった途端にころころ変わるようじゃこれはいけないという面も一面当然あります。その反面、都合が私が悪いといいますのは、タイミングが悪くて、新しく首長になっても十分その施策を実現できないというようなことも当然あるんだろうなあとというふうに思いますので、何が言いたいかといいますと、この基本計画といいますか、基本構想、この10年と5年が本来あるべき姿なのかということなんですが、総合計画は以前は法的な拘束があったようでございますが、今は各自治体で任意だというふうに私は認識しているんですが、それで間違いないですか。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり任意でございますので、よろしく願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 総合計画は任意で、今の地方創生の総合戦略は法的に義務づけられているようでございますが、そういうことであれば、当然自治体に合うように独自に計画期間も、そういったものも改善していくべきところがある。今都合が悪いのであれば、私は改善していくべきときが来たら改善すべきかなあと。もっとも今、本市におきましては、私も横川市長には期をまたいで、また継続して市政運営に携わっていただきたいという思いもござ

いますので、今すぐにこういったことを申し上げるのもちょっとおかしいところもあるんですが、将来を見据えた場合、やっぱり首長の任期と総合計画の計画期間というのがやっぱり合っていないというのが、私はどうも納得ができないという部分があります。

以前の地方創生総合戦略の折にもお伺いしました、同じようなことを。それにつきましては、総合計画と地方創生総合戦略とやっぱり期間がダブったりずれたりしている関係で、やっぱりこれは二重行政になるんじゃないかという嫌いがありまして、そのときはこういう建前とこういう建前で理論づけて説明をいただきましたが、二重行政になっているということは否めないと私は今でも思っておりますので、これも本来は総合計画の中の一部として上手に位置づけられれば、これは可能だと私は思っているんですが、どこかのタイミングでそういったことを、できれば二重行政が解消され、時の市長の非常にスムーズな行政、市政運営ができるのではないかと。今そういったことで非常にちょっとぎくしゃくした部分がこういう期間的な部分で、どうしてもこれはこの先行っても残るなあということを思っておりますので、その辺、市長、今の総合計画があくまで任意だという前提でちょっと御意見をお伺いしたいんですが。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 課題といたしますか、問題意識は議員仰せのとおり私も思っておりますのでございます。御指摘のとおり総合計画と創生総合戦略、この2本がでございます。この2つをいろいろな自治体におきまして、もう一本化していこうという動きが確かにございます。私も、片方を変えたら片方が違うことが書いてあるというような状況は市政を運営していく上で好ましくないと思っておりますので、しかるべきタイミングで一本化を図っていくという方向へかじを切りたいなあと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

10年という一つの区切り、これは数字的な区切りでもありますが、じゃあこの10年に対して8年では駄目な理由があるのかどうか。まあ12年というのはどうかと思いますが、基本計画5年が4年であったら駄目なのか、駄目な理由は何なのかということを考えると、やっぱり任期に合わせた総合計画、これが本来の私は総合計画だろうというふうに思っていますので、ぜひその方向で何か御検討をいただける機会があればありがたいなあというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、2つ目の総合計画の中の市長の意思表示の部分を少しお願いいたしました、なぜこのような質問をしたかといいますと、総合計画は全国各地で当然つくられるわけですが、それが本当に魂の入った計画なのか、あるいはまた絵に描いた餅に近いものなのか、そ

の判断基準になる指標というのは非常に数多くございまして、多くありますので、その全て一つ一つ申し上げるつもりはございませんが、その最初に出てくるのが表紙の部分と表紙を開けた市長のこの挨拶文、その中に市長の並々ならぬ決意がきちんと述べられているかどうか、その部分を曖昧にされていないかというところも、その総合計画に魂が入っているかどうかを判断する基準の一つだということであえてお伺いをいたしましたところ、市長には随分力強い意思表示、決意を述べていただきましたので、これはまた期待できるなあというふうに思っておるところでございます。

それから、1番目の質問を最後にさせていただきますが、これは今、ちょうど後期基本計画を策定していただいています。10年の基本構想につきましては、その総合計画の条例を見ましても議会の議決事件になっておりますが、基本計画に対しましては、これは議決事件ではございませんけれども、当然、その基本計画策定前に何らかのタイミングで議会に御提示をいただくだらうというふうに思いますが、どのタイミングでどのような形で議会に御提示いただくというふうに考えたらいいですか。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） お答えさせていただきます。

完成をいたしましたら、議会の全員協議会等で事前に御説明をさせていただいて、パブリックコメント等をその後かけさせていただけるような段取りでいかせていただきたいなあというふうには考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。これは議決事件ではございませんが、基本構想の10年という、今私どもは2期目を務めさせていただいておりますので基本構想の議決にも関わらせていただきましたが、今期1期目の議員におきましては基本構想の議決には関わっておらず、今回基本計画にも、これは議決する義務はないので、しっかりとその代わりになる形で御提示をいただければなあというふうに思って、あえて質問をさせていただきました。来月には私ども議員も改選をされますので、ちょうどその新しいタイミングで新しい議員に御提示にいただくというのも、これも一ついいタイミングではないかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） 申し訳ございません。基本構想につきましても計画人口等変更させていただきますので、議会の議決が生じますので議会の議決を得たいと思っております。申し訳ございませんでした。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） すみません、ちょっと確認です。基本計画についてもという意味、今そういう意味ですか。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 近藤康成君。

○総務部企画財政課長兼コロナ対策支援室長（近藤康成君） はい、基本構想の変更部分もございまして、基本計画も併せてお認めをいただくという形を考えさせていただいております。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。私、以前そのことを議会でもお願いをさせていただきましたので、大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の空き家のほうの質問に移らせていただきます。

空き家問題に関しましては、ちょっと現状を大きく確認させていただきたいという思いで質問させていただきましたが、いろいろお話を伺っていただいておりますと、厳しい予算の中で本市の職員の皆様の並々ならぬ努力を重ねていただき、非常に成果を上げていただいているというふうに伺っておりますので、大変感謝をしているところでございます。

まず、当初この対策計画が策定になるときに、件数を把握なさったときに机上調査によって行った現地調査が726棟、そのうちの488棟が空き家と認定されたわけですが、残りの238棟というのは空き家とは認定されないけれども、こういったものだったのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 伊藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、机上調査は当時726棟という数字からスタートしました。これは、平成27年に住宅の地図の業者でありますゼンリンで協力願いまして、315棟の調査結果をいただいたと。それから、上下水道課のほうに目的外利用という形で申請いたしまして、水道を閉じておるところ、それを調査し351棟という形。それから、日常の住民からの苦情相談15棟、それから既につかんでおりました住宅都市計画課での情報を確認した物件45棟ございまして、全てで726棟でございます。

議員仰せのとおり、488棟に当時なった差引きの238棟につきましては、これは実際に平成28年度に発注いたしました受託業務によりまして、電気、ガスメーターの稼働状況があるとか、庭木や雑草があるとか、トタンが飛んでもう空き家やとか、そういった現地の調査を一軒一軒しまして差し引いたものでございます。そういった中で居住中であるということ、それからもう取り壊して更地になっておったというのが平成28年度につかんだスタートの数字でございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 丁寧にありがとうございました。

今、先ほど答弁いただいた中で、特定空家のほぼ解消ができたような状況にさせていただいたようでございますが、特定空家除却補助金ですか、うまく活用していただいて大変ありがたいことだというふうに思っております。

それと今、空き家バンクのことを質問させていただきましたが、登録件数、過去に7件、私はもう少し多いのかなあと実際は思っておったんですが、そのうちの3件成約していただいたと、これは非常に大きな成果だろうなあというふうに思っておりますが、空き家バンクに登録を推奨する方法として今どのような方法を取っていらっしゃいますか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 伊藤議員の御質問にお答えします。

空き家バンクの推進方法、これは毎年度市報、またホームページには常時掲載させていただきまして推進しているところでございます。また、問合せ等もそれに伴いまして、多々借りたい、貸したい、登録したいというような形もございます。

先ほど議員にお話ししましたけど、この488棟、現在3年たちまして、今494棟ということで、差引きすると単純に3年間で6棟でございますが、これには今まで実際に継続調査する中で新規の空き家となったもの、これが93とか、そういったこともございまして、そういったところにダイレクトメール等で推進していきたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 空き家7件のうち3件が成約したと、非常にこれは確率が私は高いと思ってるんですが、そういったことであれば、やっぱり空き家バンクに登録していただく努力というのは、これは非常に効率のいい努力だというふうに考えられるわけですが、近いところで四日市市さんなんかは登録奨励金とか、それから成約した場合の奨励金とか、それから空き家バンクに登録するときの建物状況調査費用ですか、その一部を補助したりとかいう、そういう具体的な形で補助をする形も取っておる。これも空き家バンクに登録していただくためには非常に今すぐ有効な方法だと思いますが、今すぐこれが本市に合うのかどうかは別にしまして、まあひとつ検討していただく価値はあるのかなあというふうに思います。その点については、今のそういった補助について、今現時点では考えていらっしゃいませんか。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 議員仰せのことについてお答えします。

空家等対策協議会、海津市にございますが、県のほうにも42市町村が参加しております岐阜県の空き家対策がございますので、そういった中で情報等連携して取り組んでいきたいと思っています。まずもっては今年度議会でお認めいただきました除却、この作業を国と県の活用をしまして市が4分の1と、これを推進していきたいと思っています。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

じゃあちょっと次へ移らせていただきますが、協議会のほうですけど、ホームページの上では令和元年までしかちょっと把握することができなかった。ちょっとこれは今年5月付だったと思いますので、いち早く更新をこういったことは、なるべく早く可能であれば更新をしていただけると大変ありがたいなあというふうに思います。

それで令和2年度も2回、そして今年度もあとこれから2回開催をされる予定だということでございますが、過去の8回の議題をちょっと見せていただきますと、恐らくそれぞれのその時点での最重要課題が協議されているんだろなあというふうに想像するんですが、令和2年度2回開催された議題は、その当時の一番主立った問題点が指摘されているんだなあと思いますが、2回の議題を教えていただければと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 伊藤議員の御質問にお答えします。

2回の内容をまとめまして、これは市には通常ですけど、空き家の、議員もお尋ねの、棟数がどういうふうに変動があったか、また空き家バンクの現状についてという報告、それから特に特定空家につきましては対応、折衝状況を報告するといった形にしております。

また、空き家の出張相談会ということも実施しております。その報告。それから、先ほど申しましたように昨年につきましてはこの除却作業、最終的には議会でお認めいただくまでの条件つきでございますが、こういうことを考えておるといったような内容でございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） 協議会の平成29年度の初回から議題をずうっと見てみますと、やはりその時点で非常にどんどん進化して対応していただいているなあというのが非常によく分かりました。ありがたいことだと思っています。そうしますと、今度どうしても聞きたくなるのが、令和3年度はどういうことを予定しているのかということを知りたいんですが、今の時点で分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 伊藤議員の御質問にお答えします。

議員から御質問が今日ありましたように、改正点2点がございますので、これを現在県のほうにも問合せしまして岐阜県の空家対策協議会、そこでマニュアルがございますので、ぜひそこに入れて、42市町村取り合わせをさせていただきたいと、これをテーマとして分かり次第対策協議会に諮りたいと思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

今、独り暮らしの方が非常に多くなって、その独り暮らしの方が亡くなると、取りあえず空き家の対象になる家が1軒できてしまうというのが実情だろうと思いますが、そしてその中にやっぱり所有者なりその親族が持つ悩み、それから近隣の方が持つ悩み、悩みには2つあると思うんですが、本市に寄せられる苦情の中で、例えば所有者並びにその親族、そしてまた近隣の方からの問合せ、苦情、どの程度の割合で年間どの程度、大ざっぱな数でいいんですが、月単位でもいいのでどのぐらい寄せられているものかちょっと分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（服部 寿君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

この空き家バンクに買いたい借りたいという方が去年は18件、それから売りたい貸したいという形が8件、合わせて26件でございます。また、所有者から独り暮らしのおばあさん、先ほど言われましたおじいさん、どうしたら管理すればええかという形が6件、それから所有者以外からの苦情相談になりますが41件、合わせて47件、合計73件でございます。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 伊藤誠議員。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

それぞれにやっぱりお悩みの方、市へこうやって言っていただけの方はよっぽどまだありがたい方だというふうに思っておりますが、そうでない、悩んでいてもなかなか相談もできないと思っていられる方も恐らくは随分いらっしゃるんだろなあとというふうに想像はいたしております。その中で、職員の皆様に適切に対処していただいていると私は思って大変感謝しておるところでございます。今後も継続してよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気を行いますので、2時35分まで休憩といたします。

(午後2時19分)

---

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時33分)

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（服部 寿君） 5番 浅井まゆみさんの質問を許可いたします。

浅井まゆみ議員。

[5番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○5番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、私は2点質問させていただきます。

1点目、生理の貧困について、質問相手は市長、教育長でございます。

2点目、高齢者のごみ出し支援について、質問相手は市長でございます。

今回は、女性と高齢者に優しいまちづくりについて質問させていただきます。

1点目、生理の貧困について。

生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる生理の貧困をめぐる、生理用品を配布するなどの支援を行うか検討している自治体は、今年5月の時点で少なくとも255に上ることが内閣府のまとめで分かりました。

経済的な困窮や親のネグレクトなどが原因で生理用品を十分に手に入れることができない生理の貧困に直面している人は、新型コロナウイルスの経済的な影響が長引く中、若い女性を中心に一定の割合に上がることが複数の団体の調査で明らかになっています。

生理用品の負担軽減を目指す任意団体「#みんなの生理」が、高校生や大学生らを対象に行った調査によると、回答者の約20%が過去1年以内に生理用品を入手するのに苦労した経験をしていると回答していました。さらに、「生理用品ではないものを使ったことがある」27.1%、また「交換する頻度・回数を減らした」36.9%なども見られました。このほか、「生理を原因として学校を欠席・早退・遅刻した」48.7%、「運動を含む活動を休んだ」47.4%との結果も見られ、生理によって学校生活に十分に参加できていない実態が明らかになりました。また、生理痛や生理による体調不良を軽減するのに有効とされるピルについて、金銭的負担や偏見のために入手しづらい実態が分かったことも分析されています。

3月2日、公明党女性委員会が、20代、30代の女性と生理をめぐる課題について意見交換しました。その中で、学生のとことから月経困難症のため、医療機関を受診して薬を飲んでいくが、薬（低用量のピル）が高額のため負担が大きい、男性ばかりの職場で理解がないため

に生理休暇が取れないなどの声が寄せられました。経済的負担だけでなく、生理の正しい知識を得る機会がない中で、生理痛や月経困難症に悩んでいる女性が多いこと、また様々な不安について安心して相談できるところもないこと、さらに婦人科を受診するハードルの高さ、医療費の負担など、多くの課題があることが改めて分かりました。

公明党は3月15日、菅首相に対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、追加の生活支援・雇用対策についての緊急提言を申し入れました。この中で、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や子どもがいるという状況を踏まえ、必要な対策を検討するよう要望しました。これを受け、政府は地域女性活躍推進交付金に予備費から13.5億円を追加措置することを決定。この交付金を活用して自治体がNPOなど民間団体に委託して行う事業の中で、女性の生理用品などの提供を可能としました。

また、東京都豊島区は、全国に先駆けて3月15日から防災用に備蓄していた生理用品の無償配布を始めました。生理用品を配布する際、窓口で言葉に出したくない女性に配慮して、国際女性デーのシンボルと言われるミモザのカードを見せるだけで生理用品を提供するようにしました。さらに、生きづらさを抱えた女性が相談できる窓口が分かる一覧を一緒に袋に入れて渡すなど、必要な支援を受けられるように工夫をしています。

私も4月21日に松永前市長にコロナ禍における女性の負担軽減に関する要望書を提出、また公明党岐阜県女性局でも5月17日に古田県知事に対して要望書を提出いたしております。

そこで、本市のその後の取組について伺います。

1点目、防災備蓄品の中から生理用品を無償配布されていると思うが、窓口や郵送による無償配布のお考えは。

2点目、小・中学校や公共施設等の個室トイレで生理用品を無償で提供できるよう要望しているが、現状は。

3点目、教育現場での生理に対しての正しい知識を学べる環境づくりが大切だと思いますが、教育長のお考えは。

次に、高齢者のごみ出し支援についてお尋ねをいたします。

高齢者のごみ出しをめぐりましては、高齢化や核家族化などを背景として、ごみ出しが困難でありながらも十分な支援を受けられない高齢者が増えているということが昨今の大きな問題になってきています。高齢者のごみ出し支援は高齢者世帯からのごみ収集を確実にするだけではなく、高齢者の生活の質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながることとなり、とても重要であります。

筋力の低下や、中には関節疾患のある高齢者にとっては、可燃ごみや資源ごみなど一般的なごみを集積所まで運ぶことが大変な作業となっている方も実際にはお見えです。自分でごみを出すことが難しくても、生活ごみは毎日出てきてしまいます。困難であっても、高齢者

単独所帯など自力でごみを出さざるを得ない状況が続く場合、以下のような課題が危惧されます。

1つ目は、心身の負担になるとともに、転倒によるけがのリスクが心配されます。

2つ目には、ごみ出しができなくなってしまった場合、住環境が不衛生になってしまい、それが深刻化すると、ごみ屋敷になるおそれも出てきています。

3つ目に、認知機能の低下などから曜日や分別のルールを守れないごみ出しになってしまい、結果、トラブルの発生につながってしまうということです。

介護保険制度を利用したごみ出しは、全国どの自治体でも利用が可能です。しかしながら、介護保険の生活援助は、ごみ出しの時間に合わせてホームヘルパーさんに来てもらうことが難しく、また1回当たりの生活援助が20分以上と決められているため、ごみ出しだけのために利用することができないなどの課題があります。さらに、要介護認定は受けていないけど、集積所が遠いなどの理由から支援が必要な場合もあります。

このように高齢者のごみ出しの問題は、現行の介護保険制度だけでは解決することができません。自助、共助、公助の仕組みをつくることが大切です。一部の自治体では、介護保険の枠組みとは別に、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどに委託をして独自に行っているところもあります。ごみ出し支援を行っている自治体が支援を通じて実感している効果としては、高齢者世帯から確実にごみ、資源物を収集できるようになった。ごみ屋敷の未然防止につながったという廃棄物管理上の効果や、声かけや見守りによる安否確認により、高齢者の不調や異変などを早期に発見することができ、高齢者世帯の安全かつ安心な生活に貢献しているということです。

このようなことから、高齢者世帯のごみ出し支援は、高齢者世帯に食事を届けるとか、在宅医療を提供するなどと同じくらい生活に不可欠なことだといっても過言ではないと思います。

そこで、本市において、高齢者のごみ出し支援についてお伺いいたします。

1点目、本市のごみ出し支援が必要な一人暮らしの高齢者の現状は。

2点目、現在、介護サービス・生活サポート・地域ボランティア等の活動と利用状況は。

3点目、ごみ出しが必要な一人暮らし高齢者等への生活サポート・ボランティアなどの支援は地域差がある。必要としている全ての人が利用できる体制が必要と考えるが、本市の考えは。

4点目、粗大ごみを高齢者の各家庭まで回収する支援をしている自治体があるが、本市でもできないか。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみさんの質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 浅井まゆみ議員の1点目の生理の貧困についての御質問にお答えします。

3つ目の教育現場での生理に対する正しい知識を学べる環境づくりにつきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

生理の貧困につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が長期化する中、報道でも大きく取り上げられておりますとおり、社会問題化している現状にあると認識しており、私もその改善に向けた取組が必要であると考えております。

また、御質問にございました議員から松永前市長に提出されましたコロナ禍における女性の負担軽減に関する要望書につきましては、生活困窮相談等を通じて寄り添った支援を行うよう指示しているところでございます。

1つ目の生理用品の窓口や郵送による無償配布につきましては、これまで本市では、生理用品の配布を希望される方に対し、生活困窮等の相談窓口であるくらしサポートセンターと市社会福祉協議会の窓口において、市民から寄せられた生理用品の無償での配布を行ってまいりました。今後につきましても、景気回復の遅れが懸念されておりますので、さらなる配布の希望に応えられますよう、市で購入した生理用品を窓口等で配布したいと考えており、関連予算を盛り込んだ補正予算を今定例会に提出したところでございます。

なお、本市の防災備蓄品の生理用品につきましては、発災時の対応に支障を来す可能性を考慮し、今のところは配布には至っておりませんが、急を要する場合には活用してまいりたいと考えております。

また、配布方法につきましては、現在、くらしサポートセンターと市社会福祉協議会の窓口配布にて対応しており、郵送による配付は行っておりません。これは、対面での相談に応じる中で、場合によっては生理用品の配布にとどまらず、食支援等が必要な急迫したケースを把握できる可能性もあると、そういった考えによるものでございまして、今後も対面による支援を継続してまいりたいと考えております。

2つ目の小・中学校や公共施設等の個室トイレでの生理用品の無償提供につきましては、現在、市内小・中学校におきましては、急を要する場合に備えて保健室に生理用品を常備し、養護教諭が児童・生徒への対応に当たっていると聞いております。今後、市内小・中学校の個室トイレへの配置につきましては、議員から提出いただきました要望書等を踏まえ、新たに女子トイレの入り口等に生理用品の入った収納箱を配置して、返却を求めず自由に使用できるようにする取組を試験的に実施してまいります。

私が政策目標の第一に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりの一環として位置づけ、子

どもたちを支援してまいりたいと考えております。

一方、公共施設等の個室トイレへの配置につきましては、さきに申しあげましたとおり、引き続き窓口での生活相談に応じる中で希望者への配布を行ってまいりたいと考えており、現時点では公共施設等の個室トイレへの配置は考えておりません。

今後につきましては、生理用品の窓口配布の周知を図るとともに、生理の貧困を生活相談の入り口として捉え、寄り添った支援を行いながら生活困窮世帯の早期発見とその支援に取り組んでまいります。

2点目の高齢者のごみ出し支援についての御質問にお答えします。

1つ目のごみ出し支援が必要な一人暮らしの高齢者の現状につきましては、本市の住民基本台帳によりますと、令和3年4月1日現在の一人暮らしの高齢者は1,582名であり、そのうち市社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会では984名について、定期的に巡回訪問を行っております。その巡回訪問の中で、日頃の困り事などの聞き取り調査を行いました結果、6名の一人暮らしの高齢者からごみ出し支援が必要との回答がありましたので、地区社会福祉協議会や地域ボランティア等の協力を得て支援を行っているところでございます。また、全ての地区社会福祉協議会においても、一人暮らしの高齢者の見守り活動を行っており、ごみ出し支援を含めた困り事などを把握し、関係機関と連携し、支援を行っております。

2つ目の介護サービス・生活サポート・地域ボランティア等によるごみ出し支援の利用状況につきましては、介護保険法に基づく介護サービスでは、ホームヘルプサービスの生活援助で支援を受けている方が6名、住民による訪問型サービスで支援を受けている方が1名おられます。また、生活サポート事業では、2地区の地区社会福祉協議会でごみ出し支援が実施されており、3名がごみ出しの支援を受けておられます。

なお、地域ボランティア事業では、様々なボランティア団体が主体となってごみ出し支援などの助け合い活動等が実施されておりますが、その詳細については市では把握をできていないところでございます。

3つ目の生活サポートや地域ボランティアなどによる支援の地域差につきましては、議員仰せのとおり、一人暮らしの高齢者等に対する生活サポートや地域ボランティアなどによる支援につきましては、地域差があると認識しております。そのため、本市から委託事業によりまして市社会福祉協議会に配置されております生活支援コーディネーターを活用し、高齢者の生活を支える体制づくりを全ての地区社会福祉協議会に広げる取組を今後行ってまいります。生活支援活動の担い手となる人材の育成を図るとともに、地域住民が主体となった生活支援を充実させることで地域差を解消してまいりたいと考えております。

4つ目の粗大ごみを高齢者の各家庭で回収する支援につきましては、現在、粗大ごみの収集は年2回行っております。収集日に御都合の悪い方や収集場所まで運搬することが困難な

場合は、市の一般廃棄物収集運搬許可業者に有料で回収を依頼することができますが、依頼者本人の費用負担が大きくなることから、さきに述べました生活サポートや地域ボランティア、また地区社会福祉協議会などの地域住民が主体となった生活支援の中で、この粗大ごみの回収についても支援する枠組みを検討してまいります。

本市としましては、ごみ出し支援のみならず高齢者世帯の安全・安心な生活維持のため、市民の参加と自治を基盤としながら、市民、地域団体、NPO法人、社会福祉法人など様々な主体が相互に連携し、支え合う地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、浅井まゆみ議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 続いて、教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の生理の貧困についての御質問にお答えします。

3つ目の教育現場での生理に対する正しい知識を学べる環境づくりにつきましては、教育現場において生理に対する正しい知識を学ぶ最初の機会というのは、小学校4年生の保健体育の「体の中で起こる変化」の授業でございます。養護教諭が中心になって、生理や射精について男女児童一斉に指導しております。体の外側の変化、そして体の内側の変化、こういったものをお互いに理解していくことが目的でございます。最初の月経である初経と初めての射精である精通の学習をしながら、教科書の中では卵子や精子を命のもとと、こういう表現もしております。その後、時間を設定して、女子児童に対しては生理用品の使い方なども指導しております。また、宿泊研修や修学旅行の前には女子児童・生徒に再度指導をしております。

こうした小学校高学年、それから中学校の保健体育の授業や理科の授業、そして学級活動、学活、そういった授業において、発達段階に応じて性教育や生命誕生の学習を計画的に行っております。私は、これらの学習を進めることによって生命の大切さを理解させるとともに、人権尊重、男女平等の精神に基づく異性観を持った児童・生徒を育成していきたいと考えております。

生理は生命誕生に関わり、周期的に女性の体に起こる大切な現象であること。そして、それによって体などに負担をかけながらも、ふだんどおりに生活をしている女性の存在があること。これらの理解やいたわりの心を、学校教育を通じて育んでいきたいと考えております。御理解をいただけるようお願いをいたします。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

8月13日の新聞報道にありましたとおり、市内小・中学校の女子トイレに生理用品を配置していただけるということで、これは県内初の取組ということで大変ありがとうございます。女子トイレの入り口に配置ということですが、やはり新聞報道があった後に、市民の方より御要望がありました。やはりそれですと子どもたちが誰かに見られると嫌だという子もいますと思いますし、急に生理になってしまったという場合もあって困るということもあると思います。できる限り個室のトイレに置いていただけるとありがたいというふうに私も思いますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） この件に関していろいろ議論をしたんですけれども、個室ということになりますとちょっと衛生上の部分でもいろいろ問題も考えられますし、また全ての個室ということになると、ほかの準備等の負担度もどういう立場の方がどうやって設置していくか、見届けていくか、配置していくかというところかというと、ちょっと検討する余地が必要だなということで、まずはどのぐらいのニーズがあるのか把握をしていきたいなと。その上で、また次の手だて等も考えていきたいなということで、まずこの早急に対応できるようなやり方ということで、女子トイレの入り口に収納箱を置いてという形でやらせていただきたいなというふうに思っております。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） 先生方の御負担もあると思いますので、その辺はよく検討していただきまして、子どもたちに負担がないようによろしく願いいたしたいと思います。

それから、生理用品の窓口での配布につきましては、くらしサポートセンター、そして市社協で必要な方に配布をしているということでございますが、なかなか生理用品を下さいとは声に出して言いにくい部分があると思います。ですので、先ほど申しあげました豊島区のようなカードを提示するとかしていただいたほうが受け取りやすいのではないかと思います。県内でも土岐市や各務原市では、この方法で支援しているようです。各務原市では、スマートフォンの画像を提示するという方法も取られているそうですので、窓口でカードやスマートフォンを提示しての無償配布をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 窓口でなかなか申し出にくいということで、カード等の提示で配布していただけるようにしてほしいということでございますけれども、先ほど市長の

答弁の中にもございましたように、まずは窓口での配布につきまして周知を努めまして、その後学校での配布状況とか、窓口での配布希望者の意見を聞きながら、状況に応じてカード等の導入につきまして、その他どのような方法がよいかを検討させていただいた後、導入について検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） ぜひ、カードでの提示の配布をよろしくお願いいたします。

それから、郵送での配付は考えていないということですが、県がネットでの申請で郵送での配付を始めています。これは岐阜県の公明党女性議員と、また県議会議員が5月に県知事に要望したのに対して実現したものでございますが、この県での配付というのは御承知でしたでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） はい、県での配付制度につきましては承知しております。

[5番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） ぜひ、このことを周知していただきたいと思っております。ホームページとか市報などで周知をしていただきますようよろしくお願いいたします。

これは貧困家庭だけではなくて、親のネグレクトであるとか、父親だけの一人親家庭の場合でもなかなか言いにくいということもありますので、これからも子どもに寄り添った支援をよろしくお願いいたします。生理に対する認識を男性にも知っていただくこと、それを小・中学校のときから学んでいくということは大事なことだと今回学ばせていただきました。子どもたちに少しでも生理の不安を取り除いていただき、学習に専念していただけるような環境づくりをこれからもお願いいたします。

次に、高齢者のごみ出し支援について伺います。

答弁を総括いたしますと、ごみ出し支援は地域のコミュニティでお願いしたいということだと思いますが、「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」というのが令和2年3月に環境省が発行しています。そこには、高齢者のごみ出し支援制度を導入している自治体は平成30年度には387自治体、令和2年度には417自治体に増加しているとありました。ごみ出し支援制度には大きく分けて2つのタイプがあるとして、1つは自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊、または市町村に委託された事業者が高齢者のごみを戸別に収集するタイプ、直接支援型。もう一つは、自治会、NPOと支援団体が運営、実施するごみ出し支援活動を市町村が金銭的にバックアップするコミュニティ支援型です。

そこで、まず近隣市町でごみ出し支援を直接支援型でやっているところはあるのかお尋ね

いたします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） 近隣市町でごみ出し支援を直接やっておるところにつきましては、粗大ごみをやっておるところは愛西市等、養老町におきましても粗大ごみの戸別収集はやっておるところは把握しておりますけれども、近隣市町でごみ出し支援をやっておるところは、ちょっと近隣では、ごめんなさい、把握しておりません。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

戸別収集というのは、やっぱり委託業者というか、委託によるシルバーとかにされるという方法が主だと思うんですが、地域コミュニティということになりますと、自治体、市町が支援金を出して協力していただくということになってくると思うんですが、調べましたら、近隣では池田町が地域の協力者に支援金、1か月につき2,000円という方法でやっているようです。戸別収集に関しましては、委託業者にということで行っているようです。全国でもこのような自治体に支援金を出してごみ出し支援の協力をお願いしているところがあるか所かありましたが、この方法を本市でもできないかお尋ねいたします。

○議長（服部 寿君） 市民環境部長 大橋隆幸君。

○市民環境部長（大橋隆幸君） ごみ出し支援につきましては、地域の共助、助け合いの意識の醸成とか、支援活動の促進を図る上で有効な手段と考えます。今、例を挙げられました池田町さんのほかにも、県内のほかの市で地域支え合い活動助成制度を設けておる市もございます。高齢者への日常生活支援など実質的な活動、地域支え合い活動を行う地域住民等による団体に対し、その活動経費の一部を助成されておるということで、この対象団体は地縁団体、自治会、NPO法人、任意ボランティア団体、各地区社協等となっておるということで、こういうような事例を参考にしながら福祉部局と連携して調査・研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 浅井議員。

○5番（浅井まゆみ君） ぜひ、前向きに御検討をお願いいたします。

今後、国が行っている高齢者を対象としたごみ出し支援の実施状況等の調査結果を参考にいただきまして、高齢者等の関係部局とも連携してニーズの把握に努めて、支援の方法について本市に合ったものということで検討をお願いしたいと思います。実際に今、6名とか、支援受けている方は3名とかということでございますが、今は大丈夫でも自助努力がだん

だん困難になりつつある方々からも不安の声もいただいておりますので、よろしくお願いたします。

それから1点、少しごみ出し支援とは外れますが、要望ということでお許しいただきたいと思いますが、紙おむつを毎日使用する子育て・介護世帯の方々から紙おむつだけでごみ袋がいっぱいになってしまうという声をいただきました。ごみ減量化が叫ばれている中ではあります、減量化がどうしても難しいのが紙おむつです。県内で関市や本巣市では、紙おむつを使用する世帯にごみ袋を支給する制度を設けています。

この紙おむつに対するごみ袋の支給制度を設けていただくことで、毎日の子育てや介護で疲れた心が少しでも癒やされ、また経済的負担も軽減できることで、温かい子育て・介護への一助となれば子育て世代や高齢者に優しいまちづくり、市長の掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりになるのではないかと思いますので、これは要望ですが、よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（服部 寿君） これで浅井まゆみ議員の一般質問を終わります。

---

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、1番 里雄淳意君の質問を許可いたします。

里雄淳意議員。

〔1番 里雄淳意君 質問席へ〕

○1番（里雄淳意君） 議長の許可をいただきましたので、2点質問をさせていただきます。

1. 市税について、2. 自然資源の観光への活用について、いずれも質問相手は市長です。

1. 市税について。

海津市は税金が高い。私が議員となってから幾度となくお聞きした言葉です。私はその都度、何の税金がどのくらい高いのですかとお尋ねするのですが、はっきりとした答えが返ってきたことは一度もなく、なぜ根拠が曖昧なのに、海津市は税金が高いという言葉がステレオタイプ的に浸透しているのかに疑問を感じていました。もし、根拠もなくこの言葉だけが独り歩きをしているのであれば不安を覚えますし、本市にとってはマイナス効果であり、デメリットをもたらすのではないかと危惧いたしております。また、事実であるのならば、その根拠を明確に示すことによって不安が解消されるのではないかと考えます。

先日、長年原因不明の病気で苦しんでおられた方から、難病であるとの診断を受け、今後はその治療を受けられるということでひとまず安心しましたというお話を聞きました。例えとしてふさわしくないかもしれませんが、私たちは、事実は変わっていないけれども、原因が明らかになることで安心をするということがあるように思います。

以前、海津市は第2の夕張市になるという言葉もよくお聞きしたのですが、海津市財政再生プログラムが作成され、課題・問題が可視化されたことによって、その不安は解消されたのではないかと思います。しかしながら、現状が厳しいことに変わりはありませんが、令和7年度決算時に財政調整基金残高10億円の堅持が目標として掲げられ、そして未来の海津市を担う子どもたちに負担を残さず、持続可能な財政を取り戻すために市民の皆様への御理解・御協力をお願いいたしますと、市民の方々へ目標と御理解・御協力のお願いをホームページ上でも明示されたことは非常に大切な取組であったと思っております。

そこで、事実を明確にし、それを市民の皆様にお伝えできればとの思いで下記の4点を質問させていただきます。

1. 海津市は税金が高いと言われる理由はどこにあると思われますか。
  2. 本市の市税の種類を教えてください。
  3. 市税の税率が近隣市町と違う種類のものがあれば教えてください。
  4. 介護保険料、上下水道料金の近隣市町との違いがあれば教えてください。
2. 自然資源の観光への活用について。

昨年11月、羽根谷だんだん公園で海津アクアマルシェが実行委員会の方々の御尽力によって開催されました。海津町出身の私は初めて羽根谷だんだん公園を訪れさせていただき、マルシェの盛況ぶりもさることながら、山から一望できる絶景に何よりも驚愕いたしました。同じ海津市の中でもこんなにも素晴らしい場所があるのかと、それ以降ウォーキングを兼ね何度か訪れさせていただきました。マルシェを企画されたお一人の方も、羽根谷だんだん公園はさぼう遊学館も隣接しており、奥条の滝も近くにある。また、少し行けば水晶の湯、そして道の駅「月見の里南濃」もあり、非常に可能性を感じている。行く行くはいろんなことを考えているが、まずはできることとしてマルシェを羽根谷だんだん公園で初めて開催したと言われておりました。

市長は、自然資源、山地や河川敷の観光への活用としてキャンプ場・バーベキューサイト等の整備を公約で述べられていますが、現在お考えになられていることがあればお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 里雄淳意君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 里雄淳意議員の1点目の市税についての御質問にお答えします。

1つ目と2つ目の海津市は税金が高いと言われる理由と本市の市税の種類につきまして、市町村の地方税については、地方税法において、地方自治体が課税する場合に通常採用すべき税率である標準税率が定めており、本市では入湯税を除く市民税、固定資産税、軽自動車

税、市たばこ税の各市税において、この標準税率を採用し、海津市税条例で税率を規定しております。また、国民健康保険税は、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令に基づき、海津市国民健康保険税条例で税率を規定しております。

まず市民税につきましては、均等割で標準税率の3,000円、また所得割につきましても地方税法において定められている標準税率6%を採用しております。

また、固定資産税につきましても、地方税法で定められている標準税率1.4%を採用しております。固定資産税の税額につきましては、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき決定される課税標準額に税率を乗じて算定しており、基本的に全国一律の計算方法となっておりますので、地価水準が同じであれば、税額に地域差はございません。

次に、軽自動車税の環境性能割と市たばこ税につきましては、それ以外の税率を定めることができない一定税率、また軽自動車税の種別割は定額課税でありますので、他の自治体と同額であります。

次に、入湯税につきましては、地方税法の標準税率は1人1日150円と規定されておりますが、海津市税条例では100円でありますので、税率は低く設定をされております。

最後に、国民健康保険税の税率につきましては、各市町村の条例で定められておりますので、同じ所得の方であっても自治体によって税額が異なります。国民健康保険事業は、国民健康保険税と国及び県からの補助金により市町村単位で運営されており、加入者数や保険で賄わなければならない医療費額などに違いがあることから、自治体ごとに必要となる国民健康保険税の算出方法を設定しているためでございます。本市の国民健康保険税につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つで構成され、さらに所得割、資産割、均等割、平等割の4つに分けて1世帯当たりの保険税額を計算しております。

以上のことから、国民健康保険税については単純に比較することができませんが、その他の市税は近隣自治体と同じ、または下回る税率を用いており、税額に差はないと認識しております。

3つ目の税率が近隣の市町と違う税目につきましては、さきにお答えしましたとおり、入湯税と国民健康保険税でございます。

4つ目の介護保険料、上下水道料金の近隣市町との違いにつきましては、介護保険料は自治体が3年ごとに介護サービスに必要な給付額を見込み、予算を立てております。この予算のうち23%が第1号被保険者である65歳以上の方が納める保険料となっております。介護サービス給付額や65歳以上の人口、要介護認定者及び要支援認定者の増減の見込みにより保険料を算出するため、保険料は自治体によって異なります。

本市の介護保険料を近隣自治体と比較しますと、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期における第1号被保険者の月額保険料基準額は、本市では6,200円、全国平均

6,014円、県平均5,931円、大垣市5,960円、羽島市6,000円、養老町6,240円、関ヶ原町6,100円、安八郡広域連合5,600円となっております。

次に、上下水道につきましては、事業運営や施設の維持管理などに係る費用、他会計からの補助金などの違いにより、近隣自治体で料金は異なります。料金の算定につきましては、水道法第14条第2項第1号において、能率的な経営の下に掲げる適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであることと規定されており、具体的には水道法施行規則第12条の規定により、料金は人件費、薬品費、動力費、修繕費、減価償却費、資産維持費などについて算定することとされております。

また、公営企業は収支均等の原則もありますが、社会経済の発展等に伴う施設の建設改良も必要となります。そのため、建設改良費の一定部分は企業自身の経営の中から内部資金として留保し、蓄積していく必要があります。

これらの考え方にに基づき上下水道料金の算定を行っており、松田芳明議員の御質問で答弁いたしましたとおり、5年ごとに海津市水道料金等審議会に諮問し、審議を賜っております。

近隣自治体の上下水道料金につきましては、料金体系が水道管の口径によって異なる自治体もあり、単純な比較はできませんが、令和2年度の1戸当たりの平均給水量から概算で比較をいたしますと、月額の上水道料金は、本市4,620円、大垣市2,450円、羽島市2,510円、養老町3,870円、関ヶ原町4,620円、輪之内町2,420円、安八町2,580円となっております。また、下水道料金は、本市4,400円、大垣市3,210円、羽島市2,940円、養老町4,420円、関ヶ原町4,290円、輪之内町4,120円、安八町4,120円となっております。

2点目の自然資源の観光への活用についての御質問にお答えします。

羽根谷だんだん公園とさぼう遊学館は、事業主体であります本市と岐阜県が連携し、国の登録有形文化財である巨石積堰堤をシンボルとして平成6年に整備されたもので、以降、周辺地域の皆様に親しまれるとともに、市外・県外からも多くの方々に御利用いただいております。

議員仰せのとおり、昨年11月7日、8日の2日間、羽根谷だんだん公園で海津アクアマルシェが開催され、市の内外から約1万人の方が来園されたと聞いております。この海津アクアマルシェは、国営公園として国が整備を進めております（仮称）大江緑道整備の事業化に伴い、周辺地域の活性化を目的に市民自らが立ち上げられた団体であり、例年、春・秋のイベント時にアクアワールド水郷パークセンターで活動されております。しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、同パークセンターでのイベントが中止されたため、第2波が収まったタイミングで羽根谷だんだん公園を活用し、開催に至ったものでございます。

羽根谷だんだん公園には、砂防学習施設であるさぼう遊学館をはじめ、近隣には生活環境

保全林の月見の森や道の駅「月見の里南濃」、さらに南濃温泉「水晶の湯」があり、緑豊かな自然に囲まれ、濃尾平野が一望できるすばらしい場所でもあります。春の桜に始まり、夏にかけての新緑、そして秋の紅葉と四季を通じて自然を楽しむことができるエリアとなっております。このエリアの歴史や文化、豊かな自然を活用し、市内の小・中学校の児童・生徒に砂防の仕組みや土砂災害について学んでもらう取組を新たに市教育委員会と連携し、進めているところであります。さらに、海津明誠高校とも連携し、羽根谷エリアの歴史や土砂災害から身を守るための学習のほか、観光資源としての利活用の提案を含め、地域と連携した授業を行っております。

また、議員仰せの自然資源の観光への活用として、私がおその整備を公約として掲げましたキャンプ場やバーベキューサイトにつきましては、アウトドアレジャーの一つとして大変人気が高まっており、誘客の取組としても非常に有効であると考えております。そのため、羽根谷だんだん公園のエリア内にキャンプ場を整備したいと考えておるところでございます。テントを張って宿泊ができるテントキャンプエリアに加え、車中泊のできるオートキャンプエリア、日帰りでバーベキューなどが楽しめるデイキャンプエリアなど、利用者のニーズに応じたキャンプ施設を目指してまいります。

キャンプでの食事では地元の新鮮な肉や野菜を楽しんでいただき、夜には日本百名月に選ばれたお月見をしながら水晶の湯で体を癒やし、星空の下、キャンプ場で泊まっていただく。そして、お帰りの際には、道の駅「月見の里南濃」や市内の観光資源に立ち寄っていただく。そのようなプランを思い描いているところでございます。

社会実験として実施しましたキャンプでは、キャンプ愛好者から温泉に入れるキャンプ場は大きな強みであるとの意見をいただいております。また、南濃地区には、ミカンや柿といった栽培農園、美しい自然の中を歩く登山コースなどがあり、グリーンツーリズムやハイキングなどの要素を取り入れることで経済効果をもたらす魅力的なプランも考えられます。

さらに、近年、日本各地で想定を超える豪雨による土砂災害が頻発しており、コロナ禍における災害時の避難場所として車中泊などをせざるを得ない状況も起きております。そのようなことから、災害時の車中泊エリアとしての活用や避難方法を学ぶ防災キャンプの体験場所としても検討してまいりたいと考えております。

現在、キャンプ場の実現に向け、土砂災害等の安全面を踏まえ、羽根谷だんだん公園内のキャンプ可能なエリアについて、砂防施設を管理している岐阜県と協議を行っております。本市には、数多くの魅力的な地域資源や県内有数の集客力のある観光施設があります。これらの施設との連携を図りながら、観光誘客の在り方の一つとしてにぎわいが創出されるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、里雄淳意義員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

それでは、1点目からお願いいたします。

税金が高いとか安いというのは、僕は、これは個人の価値観もあると思います。価値観というのは人それぞれでありまして、同じものでも高いと感じる人もいらっしゃいますし、また安いと感じる人、それから妥当だと感じる人もあると思うんですが、今回の質問は個人の価値観ということではなくて相対的、つまり比較してまず海津市の市税の現状を把握できればと思っております。税金ですので、例外もあつたりして単純に比較はできないと思うんですけれども、一人でも多くの市民の方々と共通認識を図ればとの思いから質問をさせていただきますことをまず御了解いただきたいと思います。

先ほど本市の市税については、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の6種類の市税があるとお答えいただきました。ほかの自治体も調べてみますと、この6種類の市税に加えて都市計画税という市税が含まれている自治体も多くあります。この都市計画税というものの内容と、近隣市町で徴収している自治体があれば教えてください。

○議長（服部 寿君） 税務課長 米山一雄君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（米山一雄君） お答えいたします。

都市計画税につきましては、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税でございます。原則としまして、市街化区域内に所在する土地及び家屋に対して課税され、固定資産税と併せて納めていただく税金でございます。こちらの都市計画税の税率につきましては、0.3%を上限としまして各市町村の条例で定めることとされております。また、近隣の市町で都市計画税を課している自治体につきましては、大垣市と羽島市でございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

近隣市町では大垣市、羽島市が徴収されていますが、本市では徴収されていないということですので、6種類の市税についてお聞きいたします。

まず市民税につきましては、先ほど御説明いただいたとおり、どの自治体も均等割の市民税、それから所得割につきましては所得金額掛ける6%と。これは、県下どの自治体においても違いがないということよろしいのでしょうか。

○議長（服部 寿君） 税務課長 米山一雄君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（米山一雄君） お答えいたします。

議員おっしゃられるそのとおりでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） それでは、市税については他の自治体と違いはないということでございます。

次に、固定資産税につきまして、今御説明いただいたんですが、課税標準額に1.4%の税率をかけておると、これは基本的に全国一律であるというふうにお聞きしたんですが、ただ地価水準が同じであれば地域によって差がないということでもありますので、ちょっと具体的に数字がないと比較ができないと思いましたので、この数字が適当かどうか分かりませんが、岐阜県がホームページ上でも公表しておる令和3年地価公示市町村別・用途別平均価格、住宅地1平方メートル当たり、岐阜県が出しておる各地域の住宅地の地価について一覧が出ておるわけですが、大垣市ですと1平方メートル当たり5万2,700円、養老町は2万3,000円、輪之内町が2万1,500円、海津市2万1,000円ということでもありますので、近隣市町ではやはり大垣市がぬきんでおる、突出しておって、養老町、輪之内町、海津市はほぼ同じということになると思いますが、固定資産税もこのような考え方でよろしいということでしょうか。

○議長（服部 寿君） 税務課長 米山一雄君。

○総務部税務課長兼徴収対策室長（米山一雄君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、そのとおりでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

それでは次に、軽自動車税と市たばこ税につきましては、どこも同じということでございます。それから、入湯税につきましては、本市では数年前、40円から100円になりましたけれども、それでも標準税率の150円より低いということでもありますので、この市税についてはほぼこの自治体も同じ税率で算出されておると。特に海津市においては、入湯税はほかより安いんだということが言えるのではないかと、そのように思います。そうなりますと、海津市は税金が高いというおっしゃる方では、今度国民健康保険税かなと、そんなことを私は思っておったんですけれども、まず初めに国民健康保険の加入者と本市におけるパーセンテージを教えてくださいたいと思います。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） まず国民健康保険の加入者数でございますが、令和3年3月31日現在で8,280人でございます。パーセンテージといたしますと24.8%になります。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

となりますと、国保は24.8%の人が直接関係あると、こういうことになってくるかと思いますが、近隣市町を調べてみますと、どこも国保税の算出方法についてはホームページ上できちっと算出方法が出ております。確かに見てみますと税率はばらばらでありまして、どうやって比較していいんだろうかということをし少し迷いましたので、この方法がふさわしいかどうか分かりませんが、所得割、資産割、均等割、平等割につきまして、所得割につきましては厚生労働省の2018年国民生活基礎調査の全世帯平均の所得金額552万3,000円、資産割については全国の平均と言われる11万円、それから均等割については2020年の国勢調査の1世帯当たり全国平均2.27人という、この数字を全てに当てはめて計算させていただきました。そうしますと、海津市、大垣市、養老町、輪之内町と全部きちっとホームページに算出方法は出ておりますので、その数字に当てはめて計算したんですが、そうしますとここでは町名は伏せますけれども、一番低いところで71万2,452円になります。その次に低いところが海津市になります。76万5,106円。その次が77万6,063円、一番上が89万9,281円と、同じ数字を入れるとこのようになりまして、海津市が特別高いというよりも、近隣市町と比べると下のほうであるという、こういう数字が出たんですけれども、こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 議員のお調べになられまして算出されました考え方でよろしいかと思ます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

そうすると、この6種類の市税と言われておるものについては、他と比べて海津市が特別高いということはないというふうにお聞きいただいたとそうように思っております。

あと、介護保険料、上下水道料金については、多少の違いもあるようでありますけれども、やはり特に目立つのが上水道料金であると思ます。本日の松田議員の質問にも重複するんですけれども、この上水道がちょっと高いということについて、分かりやすく少し理由を説明いただけたらと思ます。

○議長（服部 寿君） 上下水道課長 中村勝豊君。

○建設水道部次長兼上下水道課長（中村勝豊君） お答えいたします。

水道料金等の算定につきましては、先ほど市長のほうから御説明したとおり、そういう算定のほうをやっています。海津市の上水道料金が低い数字にあるということは、私のほうも認識をしておるところでございます。しかし、他の市町村における料金の算定の根拠までは、すみません、把握することができませんもので分かりかねるところでございます。

本市におきましては、合併前、平成になりましたとき、前後ですが、このときから統合の簡易水道事業とか、大規模な施設改修・更新、こういったことに取りかかりました。そういった建設費用に関わります、現在に至ります減価償却費というものが現在も多くございます。そういったことが他市より料金が低いことへの要因の一つと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

税金が高いと言われるものについて、いろいろ今御説明いただきまして、よく分かりました。ありがとうございます。

通告書の中でステレオタイプということを書いたんですけども、この言葉を生み出したリップマンという方が、人間がステレオタイプに固執する理由について、現代の人々はメディアや広告を通して物事を知ると、そして多くの人々は一つの物事に対し、多様な情報を見て調べたり考えたりするといった正しく物事を知る余裕を持っていないと。忙しかったりして情報を正しく調べる余裕を持っていない。ステレオタイプに限らず、日常生活の全ての物事を新たに認識しようとするれば多大な労力と時間が必要だと。そのため、メディア、広告が人々に与えるイメージが固定化し、人は思考を省略して既にあるイメージに基づいて判断を行うと。こういうことを、ステレオタイプを生み出したリップマンという方がおっしゃっているわけでありまして、メディアや広告を聞いてそれをそのまま私たちはうのみにして受け売りのように言う。それは物事一つ一つを認識しようとする、正しく知ろうとするれば多大な労力と時間が必要だということでありまして、それは私自身にも思い当たる節がございます。そのまま人の言葉を聞いて、そのまましゃべってしまうと、こういうことがあるんですけども、これをどうやって乗り越えていくかと。私は、これはやっぱり広く分かりやすく情報をまず公開していくということと、それから課題・問題の可視化、見える化ですね。それから、その都度の丁寧な説明、コミュニケーションによって状況を変えていくんでないかなと思います。やっぱりその都度丁寧な説明、そしてコミュニケーションというものがこういう現状を変えていくんでないかなということを思いますので、今日私が教えていただいたことを皆さんにきちっとお伝えしていければなどそのように思っていますので、

今日の質問がその一助となればなとそんなことを思っておりますし、また市民の方に理解いただくように、またいろいろ御検討いただけたらとそのように思っております。

それでは、2点目の質問をお願いいたします。

今、キャンプ場についてお聞きしましたが、既に羽根谷だんだん公園で行っておるバーベキュー施設の利用にプラス、テントを張る場所を確保すると、また自動車で車中泊できるような場所を確保するといった、そういう構想というか、お考えを今述べていただいたんですけども、私はもうちょっとスケールの大きいものをイメージしております、大変御無礼な言い方ではありますが、やっぱり中途半端なものですと何か魅力を感じてもらえないのではないかと、そのように思いますけれども、市長はどうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） そうですね、まずは私のキャンプ場を設けたいというところですが、もちろんですが、地域ににぎわいをもたらしたいというところですが、もう一つはやはり何と言いましても、海津市内には宿泊施設がないというところが悩みでございます。まずはそこを解消したいと。なかなか今から宿泊施設を、ホテルを建ててくださいと言ってもすぐに改善される問題ではございません。すぐにできることとしてキャンプエリアを設置することで、次の日、またその日でも結構ですが、海津市内のほかの観光施設を回っていただけるようにそういった宿泊ができる環境をちょっと整えたいというところがございます。

そして、やはりコロナ禍ということでアウトドアレジャーの人気の高まっておるところでございますので、そういったことを含めましてキャンプ場の設置をしたいと思っております。今回は市の施設でありますだんだん公園の中にそういったエリアを設けることで、そういった施設を設置するというところですが、もちろんですが、もう少し大きな民間と連携をしたキャンプ場の設置ということもまた別の面で考えておるところでございますので、さらにこの計画が大きくなるように、私としてはさらに取り組んでまいりたいと思っております。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） 財源にも限りがありますので、そんなむちゃくちゃを言うつもりはないんですが、まずはそういう場所を設けてもらうというのは、僕はすごく期待はしております。ただ、今キャンプがこれだけはやっておりますので、なかなかキャンプ業界では他の施設と差別化を図るのが難しくなっております、こういうことも言われております。

そんな中、今手ぶらバーベキューとかいうのはやっておりますし、その場へ行けば食材も全部用意されておるバーベキューとか、また今キャンプスタイルの一つとして人気のグラ

ンピングですよね。これは岐阜県下呂市のまるかりの里というところで、丸いドームハウスが話題を呼びまして、丸いドームハウスにみんな泊まりたいといって予約が殺到しているそうでもあります。祝日で1万5,000円、1つで。平日で1万円ということでもありますけれども、そういうグランピングのような施設もできたらなど、そんなことを私は期待しておるわけでございますし、また運営に関しては、これまでどおりやっぴりさぼう遊学館のところで受付してということになってくるんだらうと思うんですが、新聞記事に、スポーツ用品で有名なヒマラヤという会社が、アウトドア施設や関連イベントの運営事業に乗り出すと新聞に掲載されておりました。今年6月に、揖斐郡池田町の大津谷公園キャンプ場の施設運営を町から請け負い、有料化に向けた実証実験に参画したそうですし、関市板取地域でも地域の施設を活用したアウトドア事業を模索しているそうです。先ほど市長も少しそういうお考えもあるとおっしゃったんですが、私個人的にはこういう民間の力を活用することのほうが何か盛り上がっていくのではないかと思うんですけど、もう一度お答えいただいてもよろしいですか。

○議長（服部 寿君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） まず、議員の今の再質問の中でも言葉としてありましたグランピングにつきましてですが、私としてもぜひやってまいりたいなど。このだんだん公園の周辺でそういったことができるような環境を、私としても取り組んでまいりたいなど思っております。と言いますのは、やはりもう一つキャンプ場を運営するに当たって強みとなりますのが、あのエリア、水晶の湯があるということでございます。おいしい食事があって、そしてキャンプの一番の悩みである入浴ができるということであれば、これはたくさんの方に来ていただける場所になると私としても思っているところでございます。

いろんなキャンプの形態、先ほども申しあげましたデイキャンプから始まってテントキャンプ、そしてオートキャンプ、さらにその上となります、上とは言いませんが、また別の角度となりますが、グランピングという楽しめる選択肢を増やすということで、選ばれるキャンプ場になってまいりたいと思っております。ということで、そういったところも取り組んでまいりたいと思っておりますし、もう一つは民間の活用ということでございますが、当然ながら今後の方法として、まずは実験的にキャンプ場、どこでキャンプができるかということも含めてキャンプ場を、まだ自前で考えていく。そして、それを民間の活力を借りて、さらに大きくしていく、そういうつもりでございますので、御理解をいただければと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 里雄議員。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

本当に今、限られた財源の中でやらなければならないと、非常に難しい状況であると思うんですけど、やっぱりこういう話題というのはわくわくしますので、私はぜひ実現して

いただきたいと思いますし、私もそのためにできることがあれば頑張っ  
てやっていきたいと思っておりますので、どうか実現いただきますよう  
にどうぞよろしくお願い申し上げます。質問を終わらせていただきたく  
思います。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これで里雄淳意君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日予定されました一般質問は終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

なお、明日20日予定された一般質問3名について、午前9時に再開しますので、よろしく  
お願い申し上げます。また、明日8月20日、一般質問終了後、事務連絡会を開きますので、  
予定をしておいてください。御苦労さまでございました。

(午後3時46分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年12月13日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 六 鹿 正 規

